

9 参加者走行管理計画

9.1 基本方針

以下の4つの方法を組み合わせて参加者の走行管理を行う。

(1)移動監察員

参加者を安全に誘導するための流動的な走行管理、各コースの時刻管理

(2)固定監察員・看板

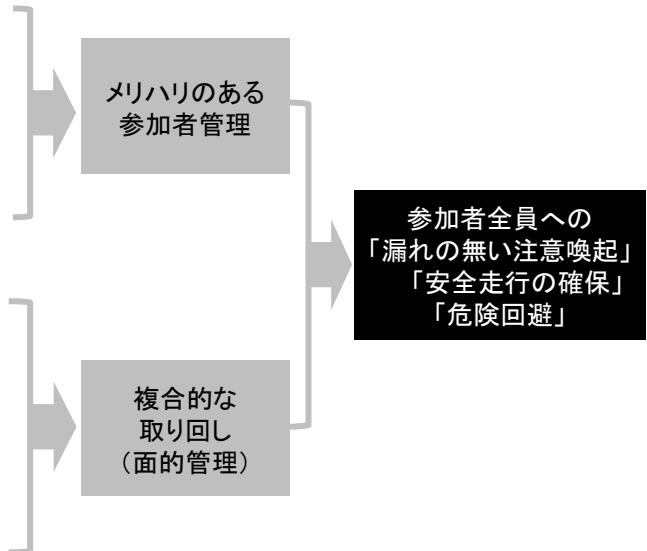
コース上に適正配置して、重要なポイントでは音声と視覚情報で参加者全員に注意喚起

(3)原付隊

広範囲に機動力のある「原付隊」がコース上を巡回し、参加者への注意喚起や移動監察員・固定監察員への指示・情報提供

(4)移動メカニック車

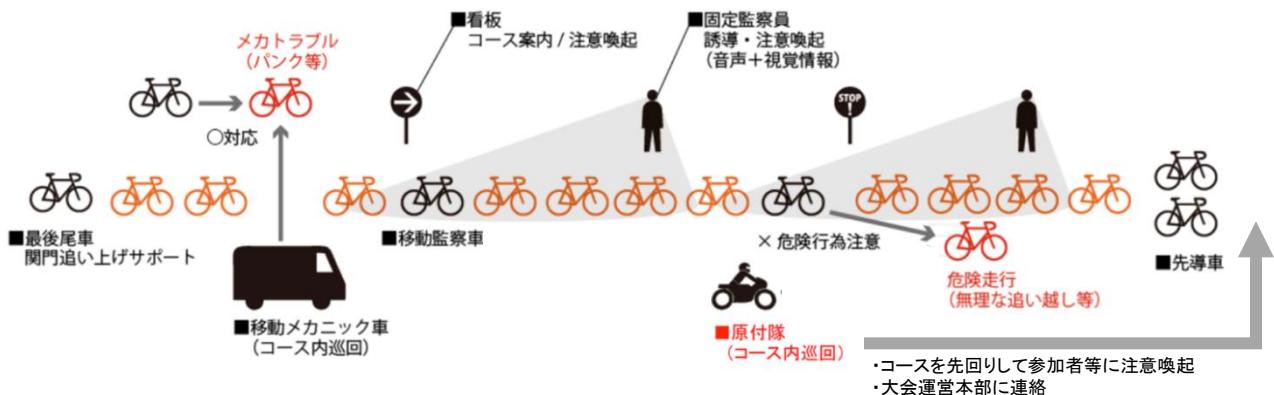
コース上を巡回して、移動監察員では対応しきれないメカトラブルに対応



区分	役割
1) 移動監察員	<ul style="list-style-type: none"> 各コースを参加者とともに巡回し、コースの誘導、速度調整、閑門時刻をコントロール 危険行為への注意、警告 危険地点（特に自歩道上り下り・見通しの悪いカーブ）での注意喚起 閑門時刻に間に合いそうにない参加者への励まし、ペースアップ パンク修理等の現場対応可能な修理補助 事故、傷病者発生時の初動対応、大会運営本部への情報伝達
2) 固定監察員・看板	<ul style="list-style-type: none"> 各ポイントでの参加者誘導（音声と視覚情報） 各IC流出先での信号交差点における停車指示、前方の右左折案内 下り勾配区間及び見通しの悪いカーブにおける減速、追い越し禁止喚起 上り勾配区間ににおける低速者への左側走行喚起及び後続者への無理な追い越し禁止喚起 幅員減少区間での走行注意喚起及び一般通行者・車両への交通誘導 メカトラブル、事故、傷病等の緊急時対応
3) 原付隊 ※一般道のみ	<ul style="list-style-type: none"> 非常事態発生時の走行管理における指示総括機能 移動監察員、固定監察員、大会運営本部への情報伝達 エリア内を巡回し、参加者トラブル（メカトラブル、事故、傷病）対応 参加者への注意喚起、情報伝達
4) 移動メカニック車 ※一般道のみ	<ul style="list-style-type: none"> コースを巡回してパンク修理等のメカトラブル対応 メカトラブル時の状況判断とアドバイス

9.2 走行管理計画

(1)走行管理体制



(2)主な課題と対応策

項目	課題	対応
走行管理	先頭のスピード管理	<ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員による巡回管理(スピードなど) ・万一、参加者が移動監察員(コース先導)を追い越した場合に、原付隊がグループ内に戻るよう指示
	無理な追い越しや二列走行等危険走行に対する注意・指示	<ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員による巡回管理(注意・指示) ・固定監察員による誘導や注意喚起 (主要交差点、見通しの悪いカーブ、下り坂、右左折箇所、幅員減少区間などでコース誘導や注意喚起により、参加者と一般通行者・車両との交通整理を実施)
参加者等への危険情報等伝達	信号交差点での停車指示、右左折案内、減速・追い越し禁止、幅員減少区間での注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員による巡航管理(注意・指示) ・固定監察員による誘導や注意喚起 (身振り手振り・プラカードなどの視覚情報＋トランメル・笛などによる音声情報を追加) ・危険ポイントに固定監察員を配置することに加えて、看板も手厚く設置
緊急時対応	コース上での事故、傷病者発生	<ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員、固定監察員の対応に加え、原付隊が機動的に対応 (原付隊の対応により、移動監察員が参加者の走行管理業務から離脱することを防止)
	メカトラブル(パンク等)の対応	<p>[一般道]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員が対応中である場合も、移動メカニック車が到着次第、対応を引き継ぐ。 (移動監察員が参加者の走行管理業務から離脱することを防止) <p>[高速道路]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員が修理補助するほか、ASでメカニックサービスを実施する。
指示総括	非常事態が生じた場合の移動監察員・固定監察員等への指示 (前方での事故等、走行グループ全体に伝達すべき事象等)	<ul style="list-style-type: none"> ・原付隊が移動監察員、固定監察員等への指示総括機能を発揮 ・原付隊は、固定監察員に非常事態等の発生を巡回周知するとともに、参加者及び移動監察員に対してはコースを先回りして、注意喚起する。 ・スマートフォンのアプリ等を活用し、より迅速な情報伝達と連絡体制の強化を図る。
安全対策	交通量が多く危険	<ul style="list-style-type: none"> ・移動監察員、固定監察員・看板、原付隊、移動メカニック車による複合的な参加者管理 ・交差点や交通量の多い横道との合流箇所などに看板と固定監察員を手厚く配置し、参加者と一般車両の双方に注意喚起
	疲弊した参加者の存在	<ul style="list-style-type: none"> ・疲労蓄積者、傷病者を各ASでリタイヤ収容 走行中であれば安全な場所への退避・停車誘導を行い、収容手続きを取る。

9 参加者走行管理計画

(3)集中して管理する重要なポイント

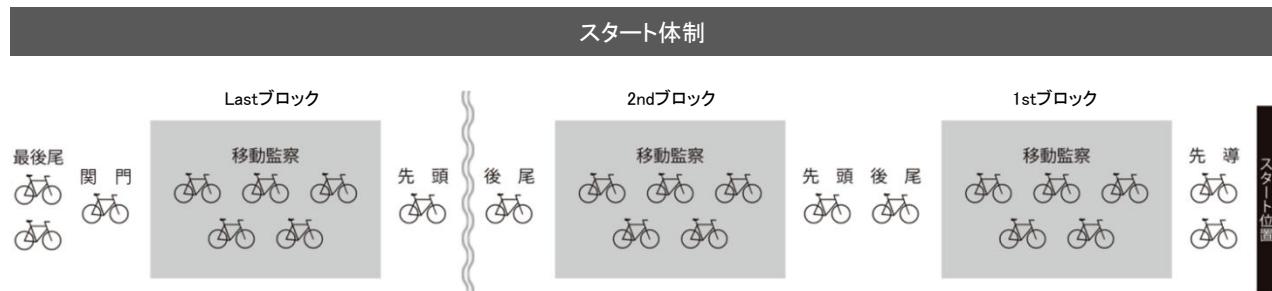
ポイント	エリア
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高速道路本線上のコース分岐 ○ 各ICからの流出交差点 ○ 自転車歩行者道の走行 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 因島自歩道～因島大橋～向島自歩道 ○ 因島(重井西)の上り下り ○ 瀬戸田町市街地 ○ 大島(田浦峠)の上り下り ○ 今治市市街地

(4)エイドステーションでの対応

- 走行上重要なポイント直前のエイドステーションからの出走に際しては、移動監察員がスタートを管理する。
- 重要ポイント走行時には、移動監察員が前後の参加者に対して厳格な走行コントロールを行い、並走や無理な追い越しを禁止するなど参加者と一般車両の危険回避を図る。

(5)移動監察員の配置方針

- 先導ライダー
各コースの先頭を走行し、参加者をスタートからフィニッシュまで誘導
- 先頭、中間、後尾ライダー
各ブロック毎にそれぞれ先頭・中間・後尾で参加者に混じって誘導
※各コースの1stブロックの先頭・Lastブロックの後尾は先導ライダー及び最後尾ライダーが対応
- 切替ライダー(A・Eコースのみ)
A・Eコースの高速本線退出ICの切替時刻目安として走行
※Aコース:切替ライダーより前の参加者は大三島ICから退出し、後の参加者は生口島南IC手前管理道から退出する。
Eコース:切替ライダーより前の参加者は因島南ICから退出し、後の参加者は生口島南ICから退出する。
- 関門ライダー
各コースの後方で、関門時刻を目安に走行
※関門ライダーより後の参加者は収容対象となる。
- 最後尾ライダー
各コースの最後尾を走行し、関門時刻に間に合うよう参加者のペースアップを促す。
- 配置数については、コース別参加者数に応じて適正数を配置



(6)走行管理システム

- ① 参加者の走行状況管理
 - a) スタート・フィニッシュなどの主要ポイントにおいては、計測チップ等を活用し、参加者の走行状況・動態管理を行う。
 - b) 参加者の渋滞が想定される箇所にはライブカメラを設置し、運営本部においてリアルタイムに状況を把握することで信号操作などの対応を臨機応変に行う。
- ② 各コースの先頭・最後尾参加者の走行状況管理
 - a) 各コースの先導・最後尾を伴走する移動監察員には、GPS端末を携行させる。
 - b) 運営本部に設置する管理用PCで、GPSの位置情報をリアルタイムで確認する。

10.1 基本方針

- (1)各エイドステーション等に救護所を設置し、参加者、ボランティア、観客、スタッフに対して応急手当を行う。
- (2)消防や医療機関に協力を要請し、救護所では対応できない事案へのバックアップ体制をつくる。

10.2 救護体制

(1)救護本部の設置

- ・大会運営本部に救護班を設置する。
- ・各救護所の情報を収集、必要な判断・指示を行う。

(2)救護所の設置

- ・スタート会場、フィニッシュ会場、各エイドステーション等に救護所を設置する。
- ・各救護所には、大会スタッフ、医師、保健師などの医療スタッフを必要人数配置する。

エリア	救護所			救急車両の配備
今治	第1	今治新都市第1地区	スタート	
	第2	来島海峡SA	スタート(高速道路)	
	第3	広小路・今治港	フィニッシュ	
大島	第4	大島BS	緊急立ち寄り所(高速道路)	
	第5	よしうみバラ公園	エイドステーション	
伯方島	第6	伯方S・Cパーク	エイドステーション	
大三島	第7	大三島支所	エイドステーション	
	第8	多々羅しまなみ公園	エイドステーション	
生口島	第9	瀬戸田PA	エイドステーション(高速道路)	○※下り線
	第10	瀬戸田サンセットビーチ	エイドステーション	○
岩城島	第11	岩城港	エイドステーション	○
弓削島	第12	弓削港	フィニッシュ	○
因島	第13	大浜PA	緊急立ち寄り所(高速道路)	
	第14	万田発酵	エイドステーション	○
向島	第15	向島運動公園	スタート・エイド・フィニッシュ	

※高速道路では、救護所以外にもAEDを配備する。

※一般道においてもAEDの運用方法を検討する。

(3)救護車両の配備

- ・各エイドステーションに救護車両を配備し、大会本部の出動要請に応じて傷病者がいる場所へ急行し、救護所または一次救急搬送先への輸送を行う。

(4)救急車両の配備

- ・消防及び警察と協議のうえ、必要な場所への救急車両の配備を依頼する。
- ・救急車両の搬送ルートを消防及び警察と事前に協議し、搬送ルート計画を策定する。

(5)医療機関との連携

- ・一次救急搬送先として、各島しょ部の医療機関に協力を要請するとともに、二次救急搬送先として、今治市及び尾道市の陸地部の医療機関にも協力を要請する。

(6)参加者ゼッケン裏面の緊急時情報記載欄の追加

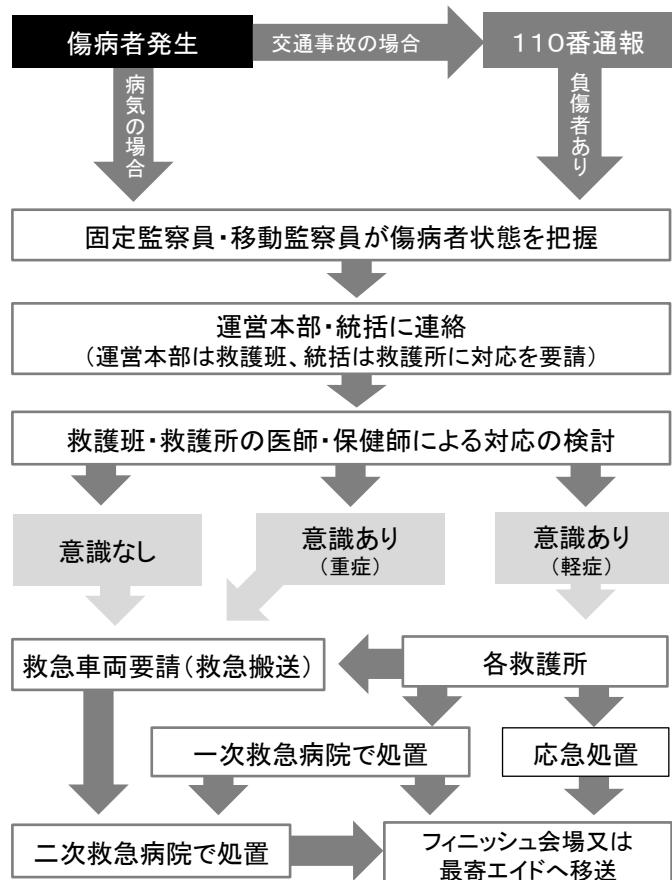
- ・参加者が背中に装着するゼッケンの裏面に、緊急連絡先や既往歴を記入する欄を設けることで、119番通報時に正確な情報提供が出来る体制を構築する。

10.3 傷病者対応

大会の開催中に、事故等で傷病者が発生した場合は、発生地点から最寄りの救護所で対応する。

対応手順

- (1)固定監察員・移動監察員は、交通事故を発見した場合、110番通報し、負傷していた場合は、状態を把握する。
傷病者を発見した場合、状態を把握する。
- (2)傷病者の状況を大会運営本部(救護班)又は最寄りの運営統括(救護所)に連絡し、指示を受ける。
ただし、意識がない場合等明らかに重篤で緊急を要すると判断されるときは、本部等への連絡に並行して119番通報により救急車両を要請する。
- (3)運営本部及び運営統括は、救護班又は救護所の医師・スタッフに傷病者の状況を伝達し、傷病者への対応を医師と相談する。
- (4)医師は傷病の対応(処置・搬送・救急車両要請)を決定し、救護スタッフに指示する。
- (5)救護スタッフは、指示に従い対応(処置・搬送)を行う。
- (6)救護スタッフは、運営本部(救護班)に対応(処置・搬送)が完了した旨を報告する。



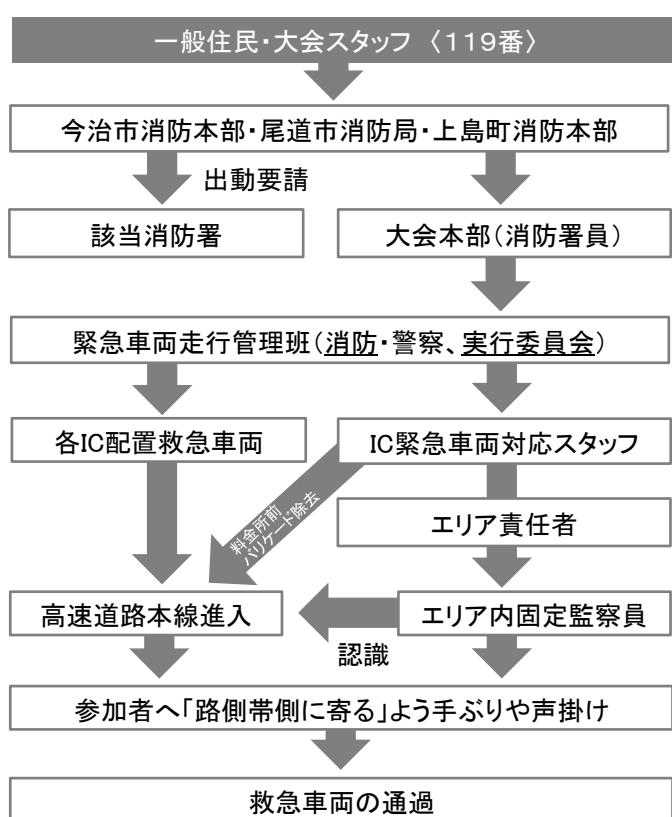
10.4 救急車両対応

一般住民又は大会スタッフが救急車両を要請し、交通規制時間中の高速道路本線を使用する場合は、救急車両が走行する。

(下り車線を緊急車両専用レーンとして使用)

対応手順

- (1)各消防本部に119番通報
- (2)各消防本部から、各消防署へ出動要請する場合、消防本部から大会運営本部(消防署員、県警配置)へ連絡
- (3)「緊急車両走行管理班(実行委員会、消防・警察)」において、本線上の車両の有無を確認
- (4)「緊急車両走行管理班(実行委員会)」より、無線で本線上の各エリア責任者及びIC緊急車両対応スタッフに救急車両進入、通過の連絡
⇒IC緊急車両対応スタッフは料金所前のバリケードを除去「緊急車両走行管理班(消防)」より各IC配備の救急車両に高速道路本線進入の指示
- (5)各エリア責任者は救急車両が進入、通過する旨を周囲の固定監察員に伝達
- (6)固定監察員は、救急車両のサイレン音や目視により接近を確認し、参加者へ手振りや声かけにより、「路側帯側に寄る」と注意喚起する。
- (7)救急車両の通過



11.1 基本方針

ボランティアの協力を得ながら、休憩中の参加者に対して給水・給食など各種サービスを提供するとともに、救護所を設けて、体調不良者のケアを行う。

閑門を設置し、交通規制時刻を守るようにタイム管理を行う。

【内容】可能な限り各島・地域のグルメや地元食材を使用したものとし、大会に参加しなければ味わえない体験を提供する。

参加者のエイドステーション利用時間帯や疲労度等を総合的に勘案したフード等の提供を行うことで参加者満足度の向上を図る。

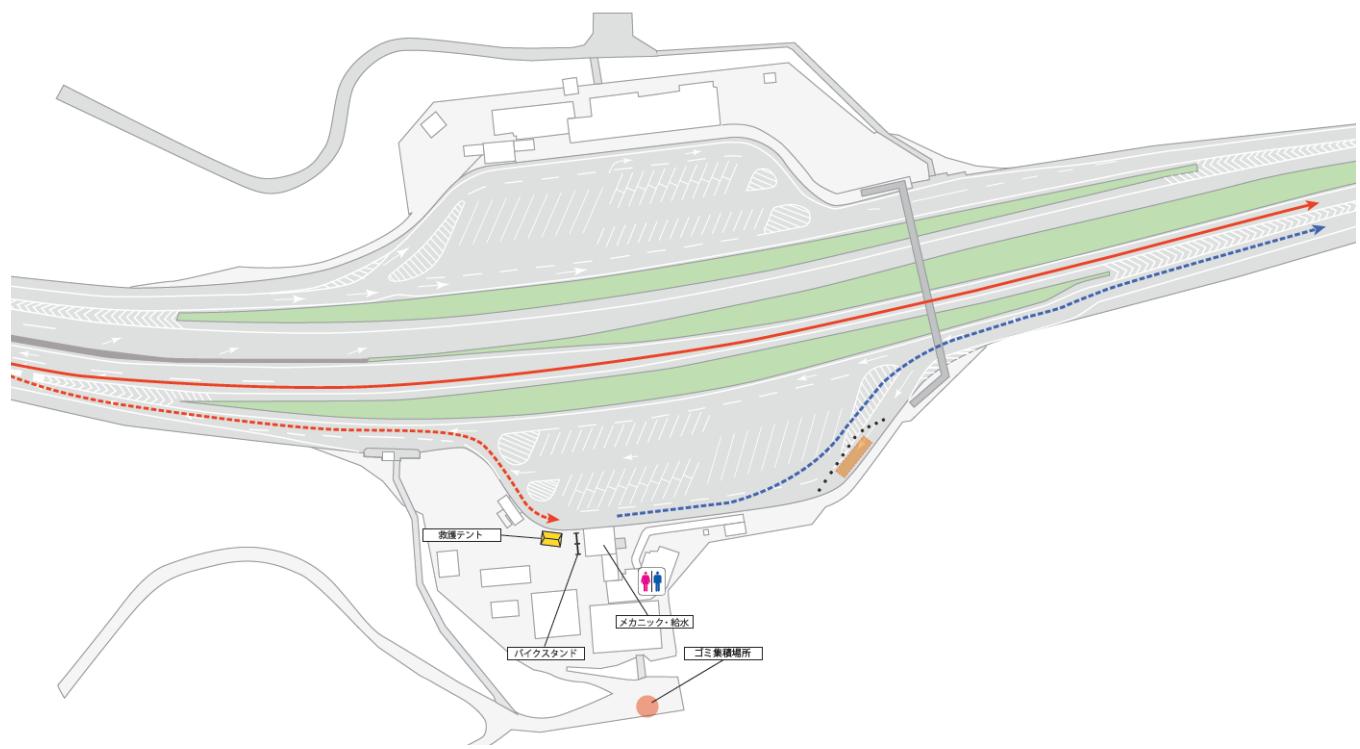
11.2 エイドステーション会場計画

■エイドステーション一覧

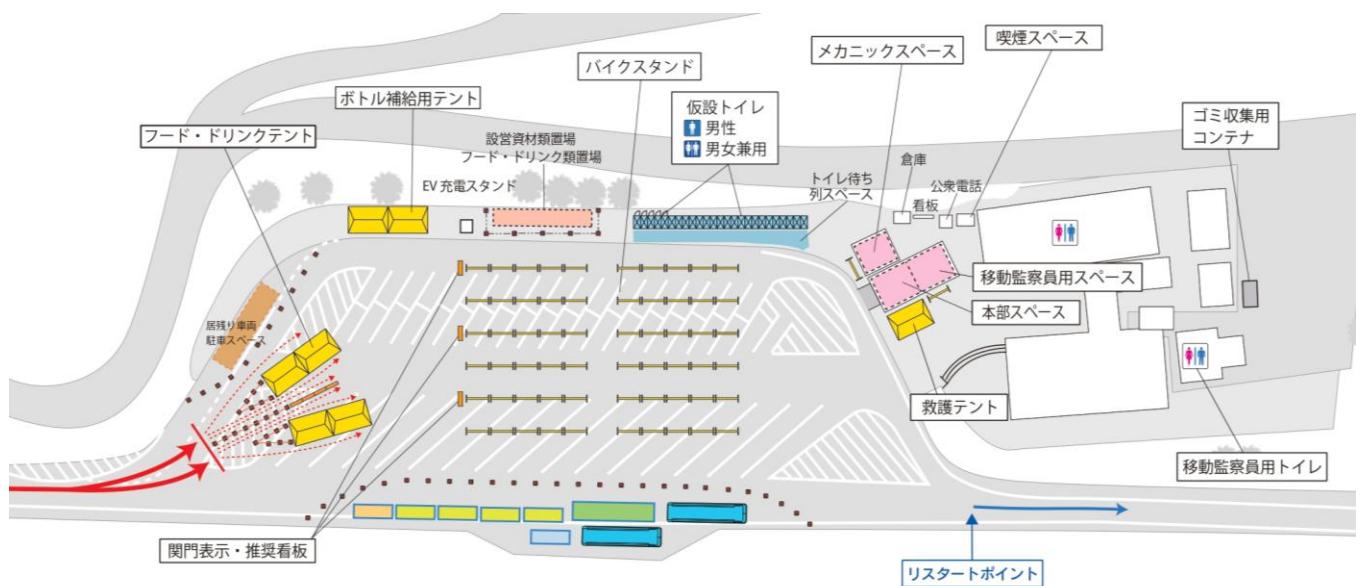
エリア	NO	エイド名	通過延べ人数	実施時間	ドリンク	補給食	昼食	トイレ	救護	メカニック
高速道路	—	(大浜PA) ※緊急時立ち寄り所	1,500名 A B	—	○			既設	○	○
	AS-1	瀬戸田PA	2,000名 D E G	9:40～11:40	○	○		既設+仮設	○	○
	—	(大島BS) ※緊急時立ち寄り所	4,500名 C D E F G	—	○			仮設	○	○
向島	AS-2	向島運動公園	500名 D	11:00～12:30	○	○	○ D	既設	○	○
因島	AS-3	万田発酵株	1,750名 B D E	10:20～13:10	○	○		既設	○	○
生口島	AS-4	瀬戸田サンセットビーチ	750名 B G	8:55～12:05	○	○		既設	○	○
大三島	AS-5	多々羅しまなみ公園	4,250名 A C D F	8:20～14:35	○	○		仮設	○	○
	AS-6	大三島支所	1,250名 C	10:10～12:00	○	○	○ C	既設	○	○
伯方島	AS-7	伯方S・Cパーク	4,250名 A C D F	9:00～15:10	○	○		既設	○	○
大島	AS-8	よしうみバラ公園	5,250名 A C D F H	9:40～15:50	○	○		既設	○	○
岩城島	AS-9	岩城港	750名 B G	10:00～14:00	○	○	○ B G	既設	○	○
提供サービス		・ドリンク(水、スポーツドリンク等) ・補給食(地元食材、果物、パン類など) ・救護所の設置 ・メカニックサービス ・通訳 ・途中リタイア者の回収 ・トイレの設置 ・閑門の設置・運営 ※緊急時立ち寄り所…体調不良、メカトラブルなど、緊急時の利用可								

A E F H コースはフィニッシュ会場で昼食を提供

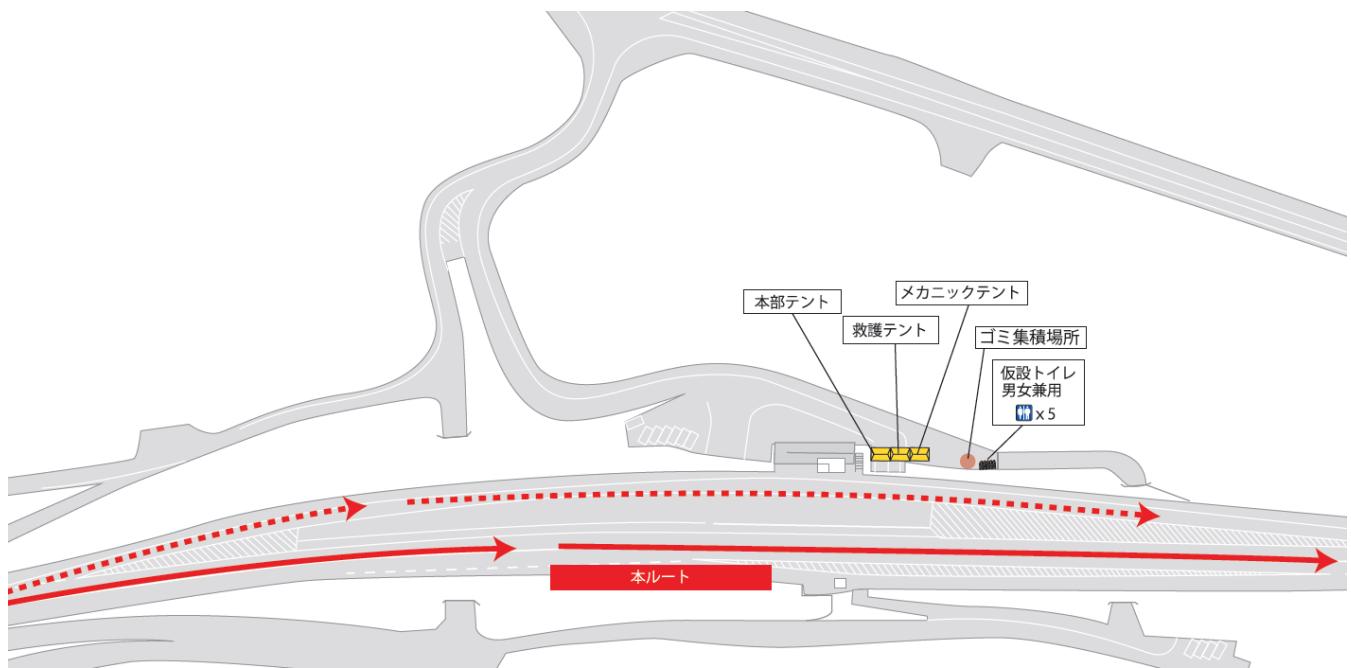
大浜PA ※緊急時立ち寄り所 (A B コース)



AS-1 濑戸田PA (D E G コース)



大島BS ※緊急時立ち寄り所 (C D E F G コース)

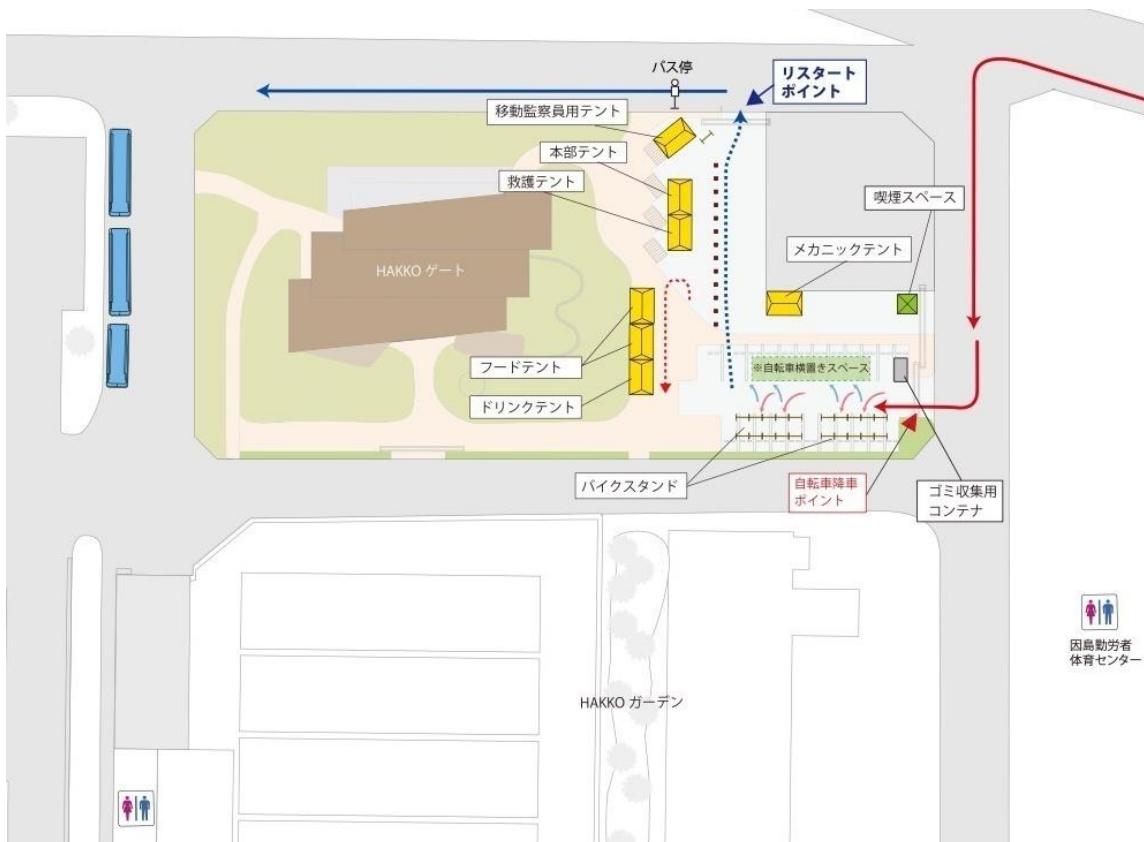


AS-2 向島運動公園 (D コース)



11 エイドステーション計画

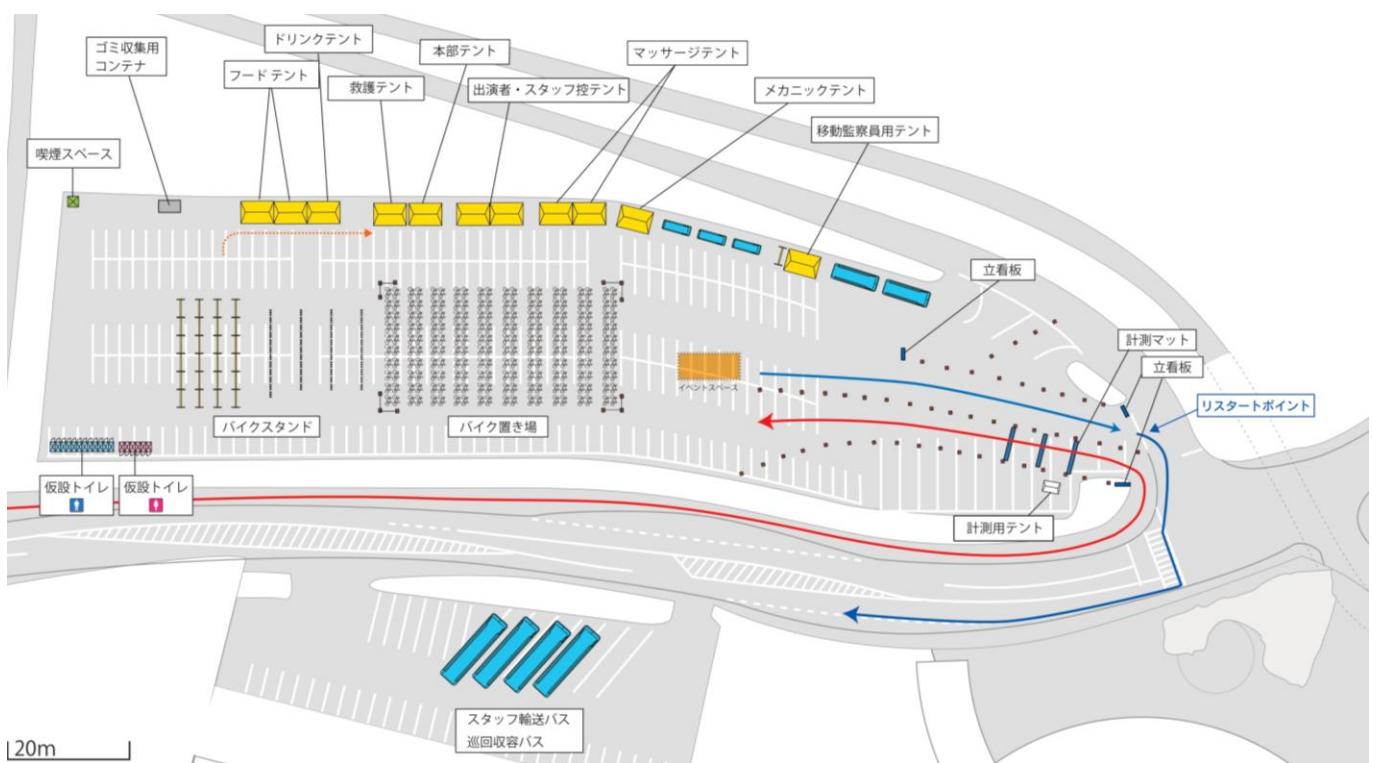
AS-3 万田発酵株 (B D E コース)



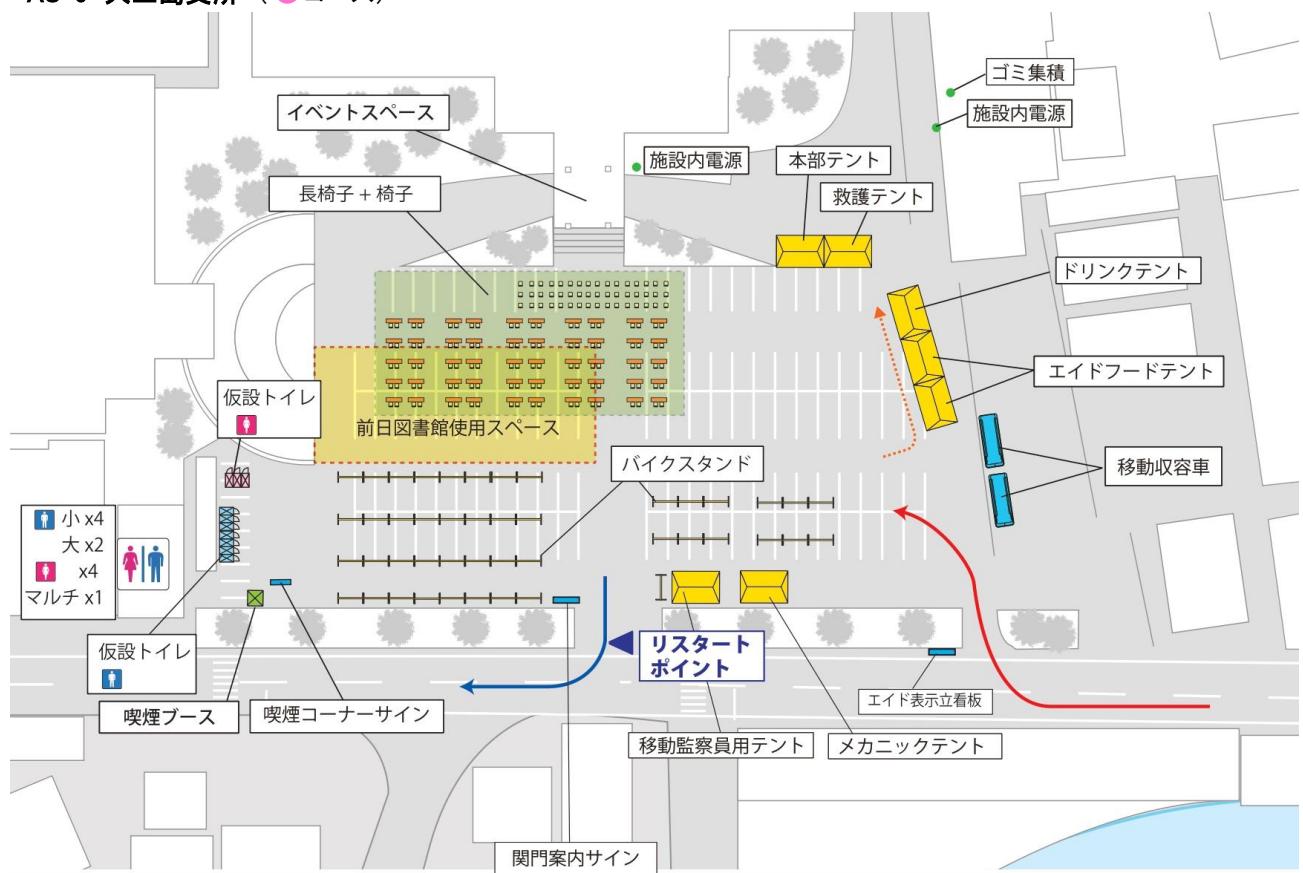
AS-4 瀬戸田サンセットビーチ (B G コース)



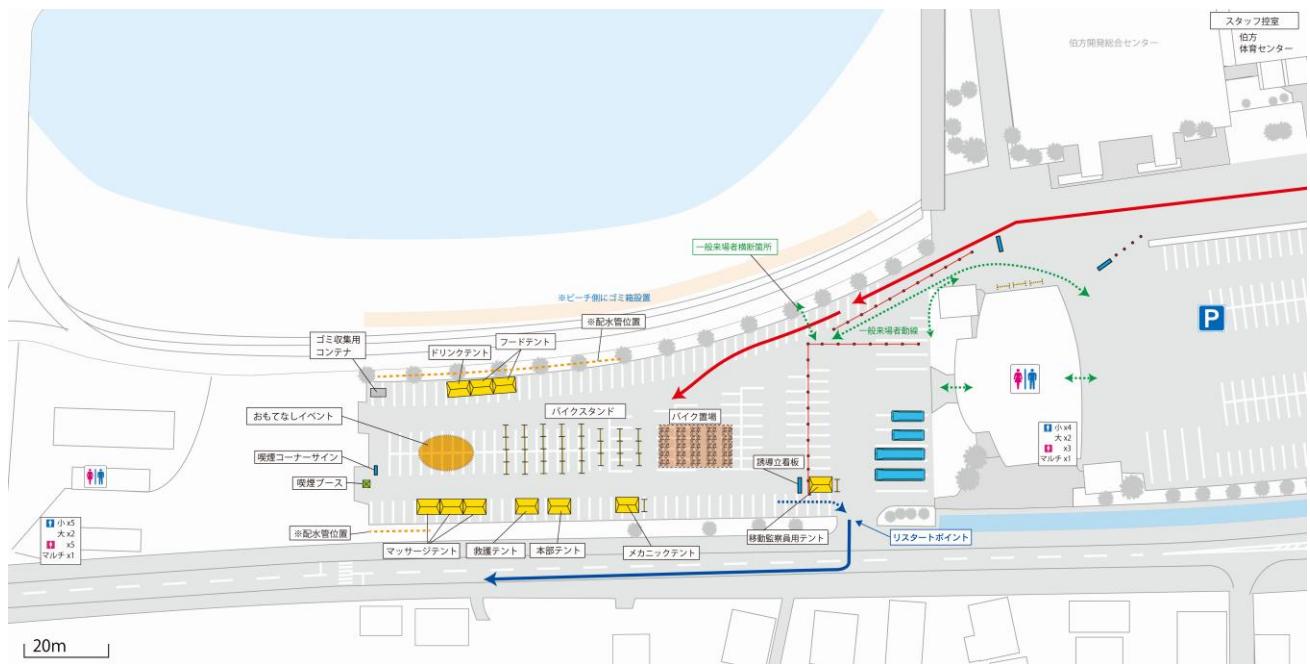
AS-5 多々羅しまなみ公園 (A C D F コース)



AS-6 大三島支所 (Cコース)



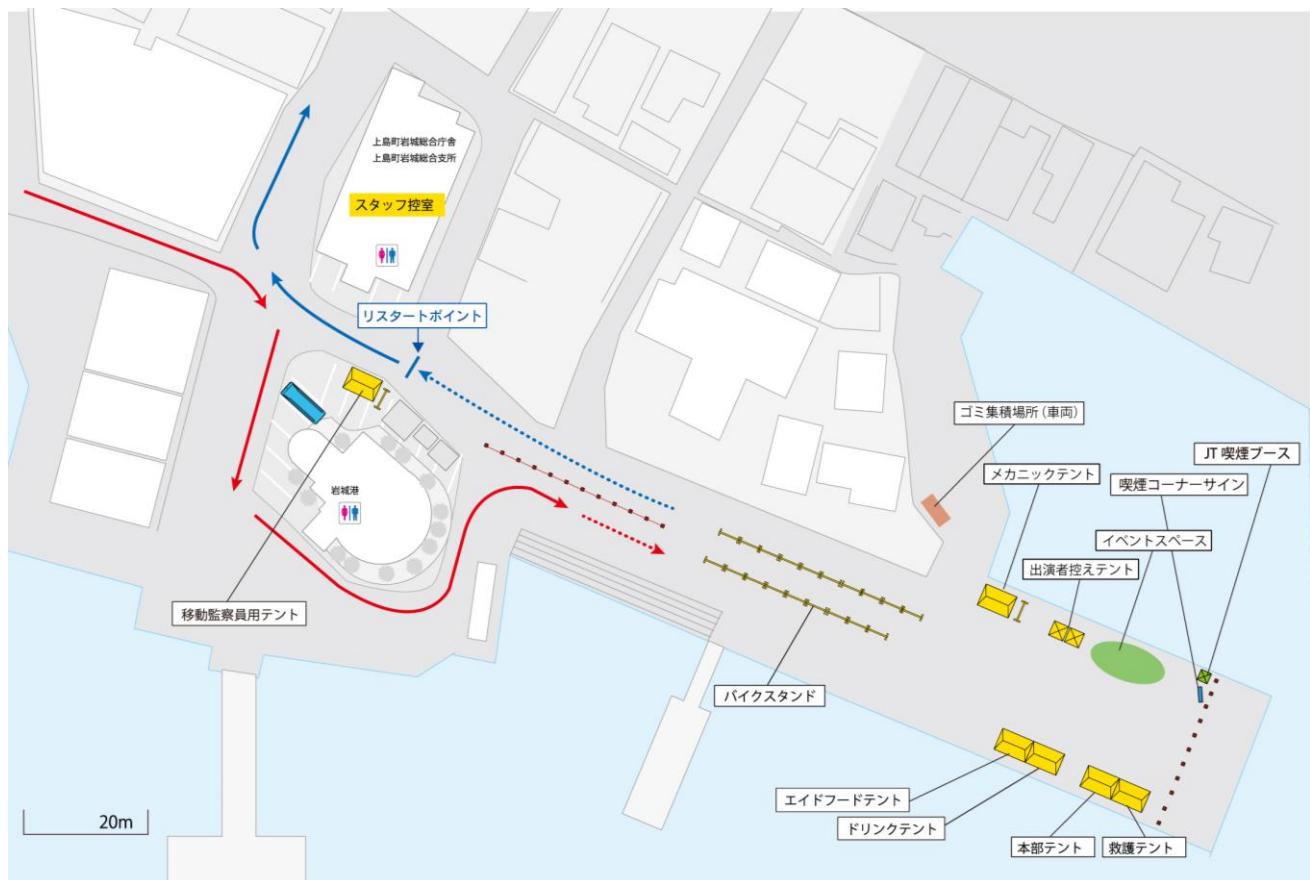
AS-7 伯方S・Cパーク（A C D F コース）



AS-8 よしうみバラ公園（A C D F H コース）



AS-9 岩城港（B G コース）



12.1 基本方針

- (1) 交通・警備及び大会運営上、高速道路IC・BS・PA及びエイドステーションに閑門を設け、交通規制時刻の遵守を実現する。
- (2) 閑門時刻後、コース上に残っている参加者は、原則として、次の閑門地点で収容車に乗車するか、最後尾を追走する収容車に乗車(高速道路本線のみ)し、各コースのフィニッシュ会場に移動する。
- (3) 閑門時刻が迫っている場合は、大会スタッフが速やかな通過を警告する。
- (4) 閑門時刻前でも、次の閑門に明らかに間に合わないと大会スタッフが判断した場合は、走行中止を指示する。

12.2 閑門計画

- (1) 閑門時刻は、最後尾通過予測時刻を基に設定する。
- (2) 閑門では、場内アナウンス、トラメガ、表示板等により閑門時刻を案内し、参加者のスムーズな通過・出発を促す。
- (3) 制限時刻は、次のとおり設定する。
 - ・広小路 (A C D F H コース) : 日没前の17時00分
 - ・向島運動公園(B E コース) : 最後尾通過予測時刻から約70分後の15時45分
 - ・弓削港 (G コース) : 今治行きのチャーター船最終便時刻(予定)の16時

【閑門時刻及びポイント】

時刻	閑門ポイント							
	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース	Fコース	Gコース	Hコース
	向島ICスタート							今治ICスタート
8:35	因島北IC							
8:55	生口島南IC手前管理道							
9:00	生口島北IC							
9:15	生口島南IC手前管理道							
	大三島IC							
9:50		瀬戸田サンセットビーチ						
10:45	多々羅しまなみ公園		多々羅しまなみ公園					
11:00	伯方S・Cパーク				伯方島IC			
11:05					生口島南IC			
11:20				瀬戸田BS			大三島IC	
11:35				瀬戸田PA		多々羅しまなみ公園	瀬戸田PA	
11:45				万田発酵				
12:00	岩城港							
12:10					万田発酵			
12:20			大三島支所					
12:30						伯方S・Cパーク		
12:35				向島運動公園				瀬戸田サンセットビーチ
12:50	よしうみバラ公園							よしうみバラ公園
13:35		万田発酵			万田発酵			
14:00						よしうみバラ公園		
14:30							岩城港	
14:35	伯方S・Cパーク		伯方S・Cパーク			伯方S・Cパーク		
14:40				多々羅しまなみ公園				
15:15				伯方S・Cパーク				
15:35	よしうみバラ公園		よしうみバラ公園			よしうみバラ公園		よしうみバラ公園
15:45		向島運動公園			向島運動公園			
16:00				よしうみバラ公園			弓削港	
17:00	広小路		広小路	広小路		広小路		広小路

※青字は形式閑門(あくまでも通過予測時刻であり、参加者収容は実施しない)

桃字は切替時刻(Aコースの高速道路本線退出ICが大三島ICから生口島南IC手前管理道に切り替わる時刻)

(Eコースの高速道路本線退出ICが因島南ICから生口南ICに切り替わる時刻)

緑字は制限時刻(フィニッシュゲート閉鎖時刻)

12.3 収容計画

(1) 関門閉鎖業務

① 高速道路本線

- ・関門時刻が過ぎたら関門を閉鎖し、関門から先への高速道路本線上の走行を認めない。なお、瀬戸田PAの関門では、関門時刻の10分前から関門閉鎖アナウンスを行い、参加者の速やかな通過を促す。
- ・収容スタッフはリタイア者を待機場所に誘導し、ゼッケン番号を控え(大会運営本部に連絡)、ゼッケンと自転車ゼッケンを外す。
- ・リタイア者を収容車(収容スタッフが同乗)に、自転車をトラックに積載し、各コースのフィニッシュ会場に搬送する。

② エイドステーション

- ・関門時刻の10分前から関門閉鎖アナウンスを行い、参加者に関門(エイドステーション)からの退出を促す。
- ・関門時刻が過ぎたら関門を閉鎖し、関門から先への走行を認めない。
- ・収容スタッフはリタイア者のゼッケン番号を控え(大会運営本部に連絡)、ゼッケンと自転車ゼッケンを外す。
- ・最後尾が到着後、リタイア者を収容車(収容スタッフが同乗)に、自転車をトラックに積載し、各コースのフィニッシュ会場に搬送する。

(2) 収容業務

① 高速道路IC・PA

回収ポイント・閑門	閑門時刻	対象コース	回収方法	回収の有無(○×)
因島北IC	8:35	(A) (B)	形式閑門のため、収容しない	×
瀬戸田BS	11:20	(D) (E)	ゲートから一般道へ退出後、エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
生口島北IC	9:00	(A) (B)	ICで収容(最後尾後追い収容車が収容)	○
生口島南IC手前管理道	8:55	(A)	手前管理道から退出、収容しない(切替)	×
	9:15	(A) (B)	手前管理道で収容(最後尾後追い収容車が収容)	○
生口島南IC	11:05	(E)	ICから退出、収容しない(切替)	×
瀬戸田PA	11:35	(D) (E) (G)	PAで収容(最後尾後追い収容車が収容)	○
大三島IC	9:15	(A)	形式閑門のため、収容しない	×
伯方島IC	11:00	(C) (D) (E) (F) (G)	ICで収容(最後尾後追い収容車が収容)	○

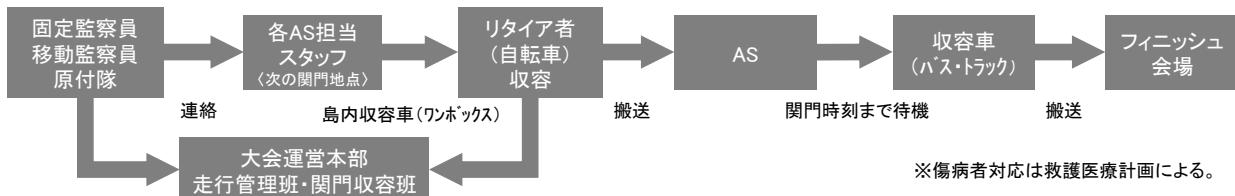
② エイドステーションAS

回収ポイント・閑門	閑門時刻	対象コース	回収方法	回収の有無(○×)
向島運動公園	12:35	(D)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
万田発酵(株)	11:45	(D)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
	13:35	(B) (E)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
瀬戸田サンセットビーチ	9:50	(B)	形式閑門のため、収容しない	×
	12:35	(G)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
岩城港	12:00	(B)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
	14:30	(G)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
多々羅しまなみ公園	10:45	(A) (C) (F)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
	14:40	(D)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
大三島支所	12:20	(C)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
伯方S・Cパーク	11:00	(A)	形式閑門のため、収容しない	×
	12:30	(F)	形式閑門のため、収容しない	×
	14:35	(A) (C) (F)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
	15:15	(D)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
よしうみバラ公園	12:50	(A) (H)	形式閑門のため、収容しない	×
	14:00	(F)	形式閑門のため、収容しない	×
	15:35	(A) (C) (F) (H)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○
	16:00	(D)	エイドの収容車にてフィニッシュ会場へ搬送	○

(3) 途中棄権(リタイア者)への対応(一般道)

参加者が閑門以外で途中棄権する場合は、コース上の固定監察員または移動監察員に途中棄権を申告する。

次の手順によりフィニッシュ会場へ搬送する。



13.1 基本方針

本大会の開催に伴う西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)及び一般道の交通規制の影響を最小限に抑えるため、広島・愛媛両県、地元自治体、関係機関等の協力を得ながら、地域住民・関係事業者等に対して様々な手段により事前告知活動を行うことにより、交通規制の周知徹底及び大会当日の利用自粛を促す。

なお、交通規制により島しょ部住民等の移動に影響を及ぼすことから、その影響を可能な限り軽減するために代替交通手段として、臨時フェリーの運航及び定期航路の増便などにより対応する。

13.2 規制エリア及び規制時間

(1) 西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)本線

①今治IC～因島北IC 午前6時00分から午前12時40分までの6時間40分以内

②因島北IC～尾道大橋出入口 午前6時00分から10時00分までの4時間以内

※新尾道大橋は通行不可、尾道大橋は通行可

施設	今治IC	今治北IC	今治海峡SA	馬島BS	大島南IC	大島BS	大島北IC	伯方島IC	上浦PA	大三島IC	瀬戸田PA	生口島南IC	手前管理道	生口島南IC	瀬戸田BS	生口島北IC	因島南IC	因島北IC	大浜PA	向島IC	尾道大橋出入口
距離(km)	59.1	54.5	51.1	46.5	42.4	40.4	36.8	32.0	29.7	26.5	24.8	23.6	21.3	17.8	16.8	13.1	10.8	6.8	1.5		
規制区間																				①	②
A																					
B																					
C																					
D																					
E																					
F																					
G																					
H																					

(2) 一般道

大会運営上、交通規制が必要となる区間を必要最小限の時間において交通規制を実施する。

13.3 交通規制告知計画

交通規制に伴う地域住民及び西瀬戸自動車道(瀬戸内しまなみ海道)本線利用者への影響を最小限に抑えるために事前告知活動を徹底して行い、西瀬戸自動車道の交通規制時間以外での利用や瀬戸中央自動車道等の利用を促す。

なお、交通機関への影響度を考慮して、利用客体に応じた適時適切かつ綿密な告知が必要であるため、地元はもとより、中四国方面を中心に九州・関西方面まで早期の段階から計画的に告知する。

また、一般道の交通規制区間についても、利用者への影響を最小限に抑えるため、事前告知活動及び迂回路の案内・誘導を徹底して行う。

(1) 交通規制告知対象者

① 地域住民

⇒地元自治体と協力連携しながら、自治会を中心とした住民説明会を開催するとともに、広報紙や回覧板での交通規制チラシの各戸配布、学校を通じた保護者等への周知など各種広報媒体を活用する。

② 物流会社、バス会社、旅行会社、ホテル・旅館等の運輸・交通・観光旅行事業者

⇒各業界団体を通じ、中四国方面の事業所・店舗等を中心に幅広い周知を図るとともに、特に影響の大きい事業者に対しては、必要に応じ、個別訪問も実施する。

③ 県内外の一般高速道路利用者及び旅行者

⇒ホームページ、メディア(新聞・テレビ・ラジオ等)、道路情報板、横断幕及び看板による周知を図る。

(2) 告知手段

① 説明会、個別訪問

② 交通規制チラシ・ポスター

③ 回覧板、広報・会報誌(行政・関係団体)

④ 看板、横断幕

⑤ 道路情報板

⑥ 大会HP、行政・関係団体HP・SNS

⑦ 新聞広告、テレビ・ラジオCM、自治体広報番組



(3) 告知時期

2026年7月(大会3か月前)から大会開催日まで

(2024大会参考)

ただし、地元住民や運輸・交通・観光旅行業界団体には早期の段階から情報提供や利用自粛要請を行う。

(4) 告知範囲

中四国方面を中心に九州・関西方面まで

ただし、業界団体には全国規模の幅広い周知要請を依頼する。

(5) 告知活動

- ① 地元自治会・関係事業者への説明
 - a) 可能な限りの機会・手段により交通規制を周知徹底
 - b) 可能な限り臨時フェリーへの車両乗船を控えてもらうよう協力依頼
- ② チラシ・ポスター、看板及び横断幕による一般向け周知
- ③ 関係自治体への周知
- ④ 県及び関係自治体による周知
 - a) 広報紙、回覧板
 - b) ホームページ、SNS
 - c) 道路情報板
- ⑤ 警察への周知及び広報依頼
 - a) 道路情報板
 - b) カーナビゲーション広報(VICS、光ビーコン)
- ⑥ 国土交通省(関連国道事務所)への周知及び広報依頼
 - a) 道路情報板
 - b) メールマガジンでの一般周知、特殊車両への周知
- ⑦ 高速道路会社(本四高速・NEXCO西日本)への協力依頼(道路利用者への広報・周知)
 - a) SA/PAでのチラシ配布・ポスター掲示
 - b) 広域・各IC出入口・料金所情報板
 - c) ETCコーポレートカード利用者へのチラシ配布
 - d) ハイウェイラジオ放送、Highway掲載、情報誌掲載
- ⑧ 運送業界団体(バス協会・トラック協会・タクシー協会等)への周知及び会員への周知依頼
 - a) 運行計画の変更(運休・時間変更)の依頼
- ⑨ 旅行業界団体(全国旅行業協会・日本旅行業協会等)への周知及び会員への周知依頼
 - a) 別ルートや規制時間帯を避けての旅程の依頼
 - b) ニュースメール
- ⑩ 観光関連団体(関係各観光連盟・協会、DMO等)への周知及び広報依頼
 - a) 加盟団体等への周知
- ⑪ JAFへの周知及び広報依頼
 - a) JAFメイト
- ⑫ 日本道路交通情報センターへの協力依頼
 - a) テレビ・ラジオ広報
- ⑬ マスコミ関係への周知及び新聞広告、テレビ・ラジオCMによる広報

(6) 大会当日の対応

- ① 各ICからの流入抑止
 - a) 各IC手前交差点：大会スタッフ及び警備員等を配置し、車両を進入させないよう円滑な誘導を行う。
 - b) 各IC入口への進入道路：規制看板設置や大会スタッフを配置し、手前からの迂回を促す。
- ② SA/PAからの退出促進

交通規制開始前から各SA/PAに大会スタッフを配置し、駐停車中のドライバーに交通規制開始前までの退出を促すほか、クリア確認後の本線流入を防止する。
- ③ 問合せ窓口の設置

大会運営本部に複数の大会スタッフを配置し、交通規制に関する電話対応を行う。
- ④ 臨時待機場所の設置

交通規制解除待ちの車両待機場を設置する。
(今治市陸地部、大島、伯方島、大三島、生口島、因島及び向島島内)

13 交通規制計画



(7) 告知先等

【広島県】

区分	協力依頼団体	依頼内容	実施時期	周知エリア	対象	配布物	
官公署等	広島県	・交通規制周知(広報紙,HP,道路情報板等,SNS)	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ	
	尾道市	・交通規制周知(広報紙,HP,回覧板等,SNS)	R8.7	尾道、福山市内	一般	ポスター・チラシ	
	県内自治体	・交通規制周知(広報紙,HP,SNS)	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ	
警察	広島県警察本部	・交通規制周知(道路情報板,VICS等)	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ	
	尾道警察署	・交通規制周知(広報誌、HP)	R8.7	尾道市内	一般	ポスター・チラシ	
	県内各警察署	・交通規制周知	R8.7	一	一般	ポスター・チラシ	
消防	県内各消防本部	・交通規制周知	R8.7	広島県内	消防関係者	ポスター・チラシ	
	県内各消防署	・交通規制周知	R8.7	一	一般	ポスター・チラシ	
	中国運輸局	・交通規制・代替交通周知	R8.7	中国	一般	ポスター・チラシ	
運輸	尾道・因島海事事務所	・交通規制・代替交通周知	R8.7	一	一般	ポスター・チラシ	
	バス協会	・交通規制周知	R8.7	中国、全国	バス事業者	ポスター・チラシ	
	トラック協会	・交通規制周知	R8.7	中国、全国	トラック事業者	ポスター・チラシ	
業界団体等	レンタカー協会	・交通規制周知	R8.7	中国	レンタカー事業者	ポスター・チラシ	
	タクシー協会	・交通規制周知	R8.7	中国	タクシー事業者	ポスター・チラシ	
	旅客船協会	・交通規制周知	R8.7	中国	フリート事業者	ポスター・チラシ	
ゴルフ連盟	広島県	・交通規制周知	R8.7	中国	ゴルフ事業者	ポスター・チラシ	
	日本旅行業協会	・交通規制周知	R8.7	全国	一般	ポスター・チラシ	
	全国旅行業協会	・交通規制周知	R8.7	中国、全国	一般	ポスター・チラシ	
ホテル旅館組合	広島県	・交通規制周知	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ	
	観光連盟	・交通規制周知	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ	
	新聞	地元紙、全国紙	・交通規制周知(新聞広告)	R8.7	広島県内	一般	
マスコミ等	ラジオ	AM, FM	・交通規制周知(スポットCM)	R8.7	広島県内	一般	
	テレビ	地元テレビ局	・交通規制周知(スポットCM)	R8.7	広島県内	一般	
	電力供給等	中国電力	・交通規制周知	R8.7	中国	電力事業者	
その他団体	ガス事業者(広島県)	・交通規制周知	R8.7	広島県内	ガス事業者	ポスター・チラシ	
	郵便局	三原・尾道郵便局	・交通規制周知	R8.7	三原・尾道市内	郵便事業者	ポスター・チラシ
	通信	NTT西日本等	・交通規制周知	R8.7	尾道市内	通信事業者	ポスター・チラシ
空港	鉄道	JR西日本	・交通規制周知	R8.7	中国	一般	ポスター・チラシ
	空港	広島空港	・交通規制周知	R8.7	中国	一般	ポスター・チラシ
	JAF	中国本部	・交通規制周知	R8.7	中国、全国	一般	ポスター・チラシ
道の駅	中国地区担当	・交通規制周知	R8.7	中国	一般	ポスター・チラシ	
	スーパー・コンビニ	広島県	・交通規制周知	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ
	高速バス	5社 (伊丹空港、新潟駅、中国バス、 本四バス開業、おみちバス)	・交通規制周知	R8.7	広島県内	バス事業者	ポスター・チラシ
地元住民等	地元企業等	地元企業、ETCカードユーザー、商工 会議所、商工会、青年会議所、学校、病院、式場	・交通規制周知	R8.7	広島県内	一般	ポスター・チラシ
	広島県内	関係自治会	・交通規制周知(チラシ全戸配布)	R8.7	広島県内	一般	チラシ

【愛媛県】

区分	協力依頼団体	依頼内容	実施時期	周知エリア	対象	配布物	
官公署等	行政	・交通規制周知(広報紙,HP,道路情報板等,SNS)	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ	
	今治市、上島町	・交通規制周知(広報紙,HP,回覧板等,SNS)	R8.7	今治市、上島町内	一般	ポスター・チラシ	
	県内自治体	・交通規制周知(広報紙,HP,SNS)	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ	
警察	愛媛県警察本部	・交通規制周知(道路情報板,VICS等)	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ	
	今治警察署	・交通規制周知(広報誌、HP)	R8.7	今治市内	一般	ポスター・チラシ	
	伯方警察署	・交通規制周知(広報誌、HP)	R8.7	島嶼部	一般	ポスター・チラシ	
消防	県内各警察署	・交通規制周知	R8.7	一	一般	ポスター・チラシ	
	県内各消防本部	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	消防関係者	ポスター・チラシ	
	県内各消防署	・交通規制周知	R8.7	一	消防関係者	ポスター・チラシ	
運輸	四国運輸局	・交通規制・代替交通周知	R8.7	四国	一般	ポスター・チラシ	
	今治海事事務所	・交通規制、代替交通周知	R8.7	一	一般	ポスター・チラシ	
	バス協会	・交通規制周知	R8.7	四国、全国	バス事業者	ポスター・チラシ	
業界団体等	トラック協会	・交通規制周知	R8.7	四国、全国	トラック事業者	ポスター・チラシ	
	レンタカー協会	・交通規制周知	R8.7	四国	レンタカー事業者	ポスター・チラシ	
	タクシー協会	・交通規制周知	R8.7	四国	タクシー事業者	ポスター・チラシ	
旅館協会	旅客船協会	・交通規制周知	R8.7	四国	フリート事業者	ポスター・チラシ	
	ゴルフ連盟	・交通規制周知	R8.7	四国	ゴルフ事業者	ポスター・チラシ	
	日本旅行業協会	・交通規制周知	R8.7	全国	一般	ポスター・チラシ	
その他団体	全国旅行業協会	・交通規制周知	R8.7	四国、全国	一般	ポスター・チラシ	
	ホテル旅館組合	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ	
	観光協会	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ	
マスコミ等	新聞	地元紙、全国紙	・交通規制周知(新聞広告)	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ
	ラジオ	AM, FM	・交通規制周知(スポットCM)	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ
	テレビ	地元テレビ局	・交通規制周知(スポットCM)	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ
電力供給等	四国電力	・交通規制周知	R8.7	四国	電力事業者	ポスター・チラシ	
	ガス事業者(愛媛県)	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	ガス事業者	ポスター・チラシ	
	郵便局	今治郵便局	・交通規制周知	R8.7	今治市内	郵便事業者	ポスター・チラシ
通信	通信	NTT西日本等	・交通規制周知	R8.7	今治市内	通信事業者	ポスター・チラシ
	鉄道	JR四国	・交通規制周知	R8.7	四国	一般	ポスター・チラシ
	空港	松山空港	・交通規制周知	R8.7	四国	一般	ポスター・チラシ
道の駅	JAF	四国本部	・交通規制周知	R8.7	四国、全国	一般	ポスター・チラシ
	道の駅	四国地区担当	・交通規制周知	R8.7	四国	一般	ポスター・チラシ
	スーパー・コンビニ	愛媛県	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ
高速バス	4社	(伊予鉄道、瀬戸内運輸、瀬戸内海交通、 瀬戸内しまなみリーディング)	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	バス事業者	ポスター・チラシ
	地元企業等	地元企業、ETCカードユーザー、商工 会議所、商工会、青年会議所、学校、病院、式場	・交通規制周知	R8.7	愛媛県内	一般	ポスター・チラシ
	愛媛県内	関係自治会	・交通規制周知(チラシ全戸配布)	R8.7	愛媛県内	一般	チラシ

【高速道路・国道関係】

区分	協力依頼団体	依頼内容	実施時期	周知エリア	対象	配布物	
道路事業者	本四高速㈱	・SA/PAでのポスター設置、チラシ配架	R8.7	中四国、関西	一般	ポスター・チラシ	
	各管理センター	・コーポレートカード利用者へのチラシ配布	R8.7	中四国、関西	ETCコーポレートカード利用者	チラシ	
		・情報板掲出、HP掲載、情報誌掲載	R8.7	中四国、関西	一般	チラシ	
道路管理者	NEXCO西日本㈱	・SA/PAでのポスター設置、チラシ配架	R8.7	中四国、関西	一般	ポスター・チラシ	
	中国・四国・関西・九州支社	・コーポレートカード利用者へのチラシ配布	R8.7	中四国、関西	ETCコーポレートカード利用者	チラシ	
		・情報板掲出、ハイウェイラジオ放送、iHighway掲載	R8.7	中四国、関西	一般	チラシ	
官公署等	国土交通省	・看板、横断幕の設置	R8.7	中国	一般	チラシ	
	四国管内国道事務所	・道路情報板掲出	R8.7	四国	一般	チラシ	
	四国管内国道事務所	・看板、横断幕の設置	R8.7	四国	一般	チラシ	
その他	行政	中国・四国各県	・交通規制周知	R8.7	中四国	一般	ポスター・チラシ
	警察	中国四国管区警察局	・交通規制周知	R8.7	中国	一般	ポスター・チラシ
		中国四国管区警察局四国警察支局	・交通規制周知	R8.7	四国	一般	ポスター・チラシ
その他	JARTIC	大阪事務所	・テレビ、ラジオ放送による道路交通情報提供	R8.7	全国	一般	チラシ

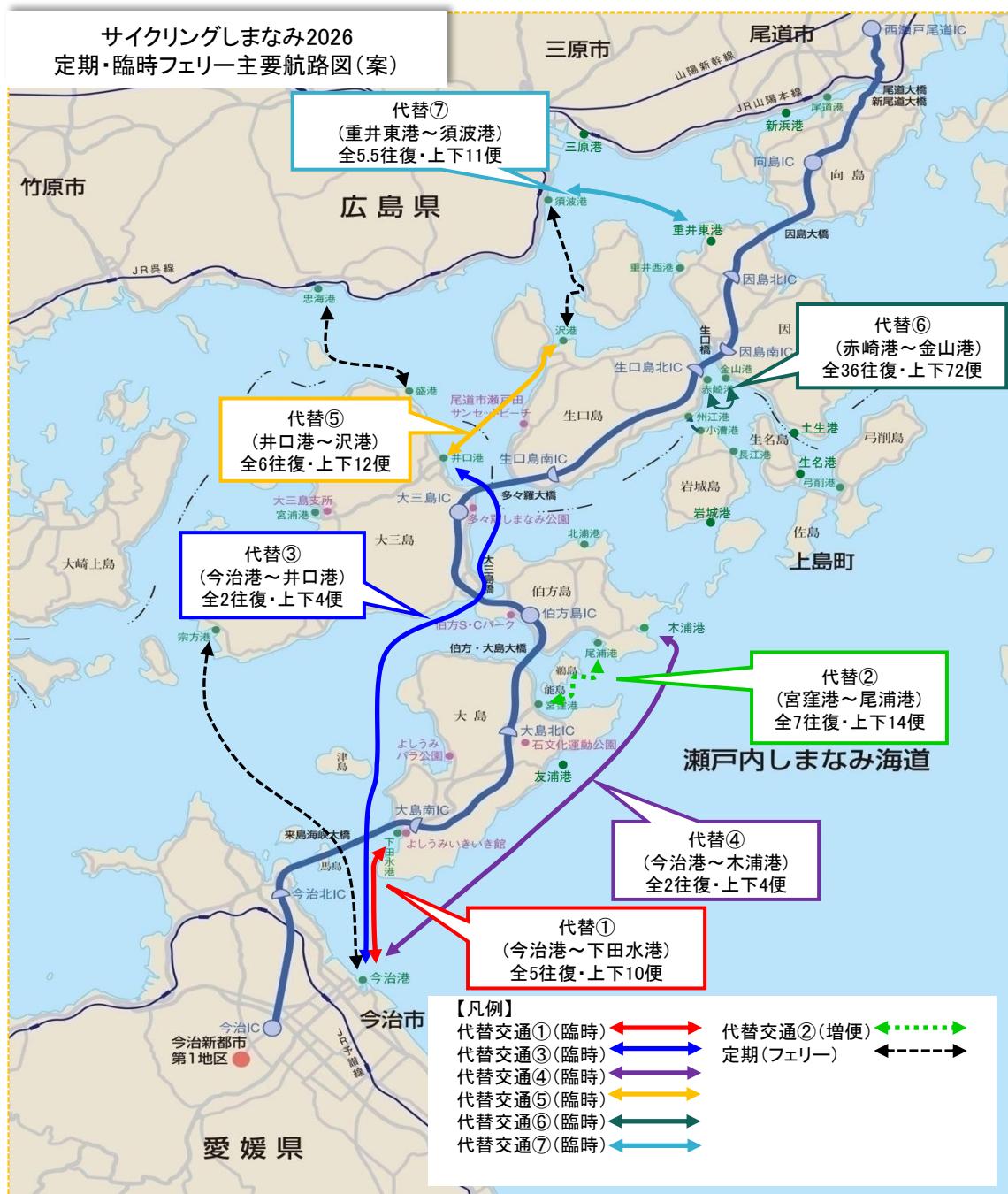
13.4 代替交通計画

各島間の交通実態等を踏まえ、確保可能なフェリー(定期航路分を除く)を効率的かつ効果的に配置することにより各島や陸地部間の代替輸送率の向上や均等化を図り、その代替輸送率が過去大会(2016、2018、2022、2024)でのフェリー利用車両割合と同程度または、それ以上となるように運航計画を立てる。

臨時フェリー航路は、各島間を結ぶ航路に加え、各島と陸地部を直接結ぶ航路を設定することにより、目的地までの移動時間の短縮や利便性の向上を図る。また、定期フェリー航路との連携を図ることにより、多様な移動ルートを確保するとともに、代替輸送率の底上げを図る。

なお、過去大会での経験を踏まえ、特に島しょ部住民に対しては交通規制の周知とあわせて、臨時フェリーへの車両乗船を可能な限り控えていただくよう理解と協力を求める。

■臨時フェリー航路



14.1 基本方針

遠隔地からの参加促進と移動手段の分散を図るため、「人」と「自転車」をセットで輸送する「シャトルバス」、「チャーター船」、「サイクルトレイン」を活用した輸送サービスを提供する。(一部、事前申込制・有料)

また、運営スタッフについても、効率的な輸送を行う。

14.2 参加者輸送

(1)輸送サービスの内容

[シャトルバス(事前申込制・有料)]

A・E(片道)コース参加者又は会場周辺地域からの参加者のスタート会場への参集及びフィニッシュ会場からの帰宅をサポートするために運行する。

なお、スタート会場近くに、前日に預かった自転車を輸送、保管し、シャトルバスで到着した参加者に自転車を引き渡す拠点を設置する。(自転車の解体、組み立ては参加者自身で行う。)

【尾道側】市民センターむかいしま 【今治側】四国西濃運輸株式会社 今治支店

	経路	発着予定時刻(予定)	
スタート前	JR福山駅 ⇒ 四国西濃運輸株式会社 今治支店	4:30発	6:30着
	JR尾道駅 ⇒ 四国西濃運輸株式会社 今治支店	4:30発	6:00着
	市民センターむかいしま ⇒ 四国西濃運輸株式会社 今治支店	5:00発	6:00着
	JR今治駅 ⇒ 大新田公園 ⇒ 市民センターむかいしま	3:45発	5:00着
フィニッシュ後	愛媛県庁 ⇒ 四国西濃運輸株式会社 今治支店	4:30/5:30発	6:00/7:00着
	向島運動公園 ⇒ 四国西濃運輸株式会社 今治支店	13:30～16:30発	14:30～17:30着
	今治市役所 ⇒ 尾道市立三幸小学校	13:00～17:00発	14:00～18:00着
	四国西濃運輸株式会社 今治支店 ⇒ 愛媛県庁	15:45、17:15発	17:00、18:30着

※スタート前の便は、作業負荷の軽減のため、大会前日(24日)に預かり場所にて自転車を預かり、前日中にトラックで到着地に輸送しておき、当日(25日)はバスで人のみ輸送する。

[チャーター船(事前申込制・有料)]

上島町からの参加者のスタート会場への参集、Gコース参加者のフィニッシュ会場からの帰宅をサポートするため運航する。

	経路	発着予定時刻(予定)	
スタート前	上島町弓削港 ⇒ 今治港	4:50発	5:50着
フィニッシュ後	上島町弓削港 ⇒ 今治港	14:00～16:00発	15:30～17:30着

[サイクルトレイン(事前申込制・有料)]

会場周辺地域からの参加者のスタート会場への参集及びフィニッシュ会場からの帰宅をサポートするために臨時運行する。

	経路	発着予定時刻(予定)	
スタート前	JR福山駅 ⇒ JR尾道駅	4:36発	4:51着
	JR松山駅 ⇒ JR今治駅	5:29発	6:15着
フィニッシュ後	JR今治駅 ⇒ JR松山駅	17:50発	19:00着

[早朝渡船(事前申込不要・無料)]

A・Bコースの自走参集者の移動手段を確保するために臨時運行する。(人・自転車を輸送)

	経路	運航体制
大会当日の早朝	尾道陸地部 ⇒ 向島	1社(2隻)

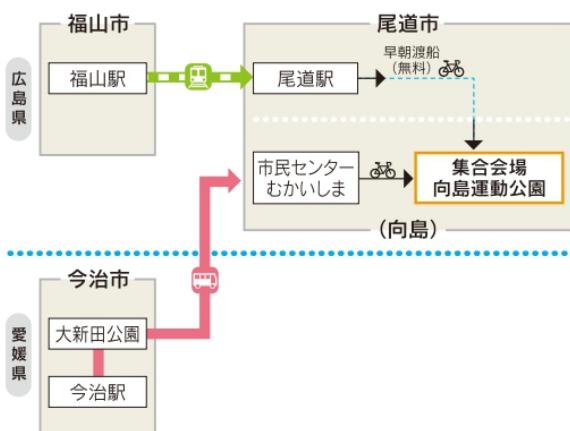
[ループバス(事前申込不要・無料)]

今治市内のアクセス強化のために運行する。(人のみ輸送) ※大会前日の運行はしない(タクシー等を利用)。

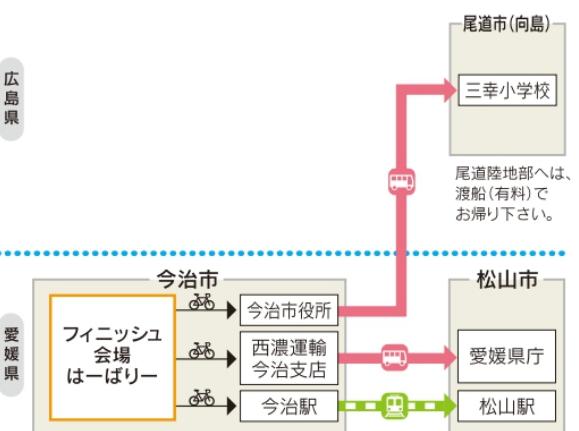
	経路	発着予定時刻	
大会当日の早朝	JR今治駅 ⇒ 四国西濃運輸株式会社 今治支店	6:00、6:55発	6:15、7:10着

(2)ルート図

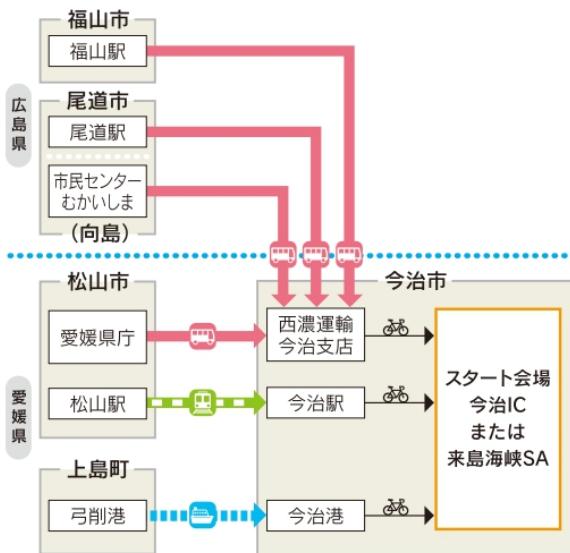
(スタート前) ●尾道スタート A B



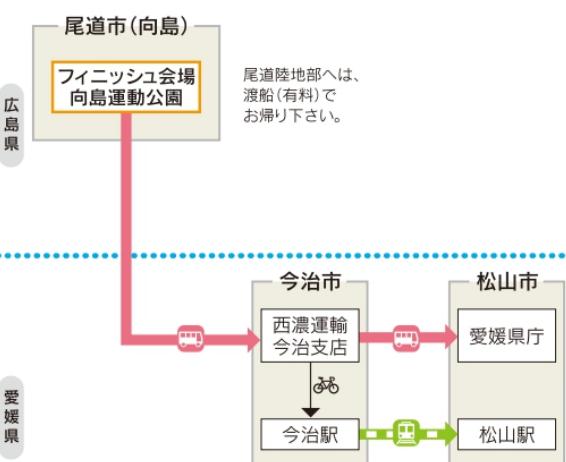
(フィニッシュ後) ●今治フィニッシュ A C D F H



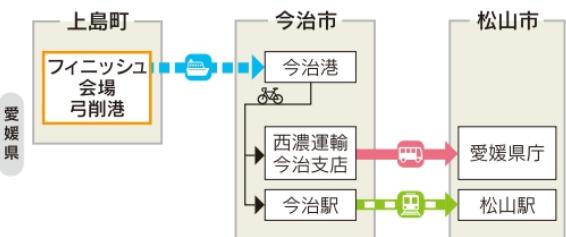
(スタート前) ●今治スタート C D E F G H



(フィニッシュ後) ●尾道フィニッシュ B E



(フィニッシュ後) ●弓削フィニッシュ G

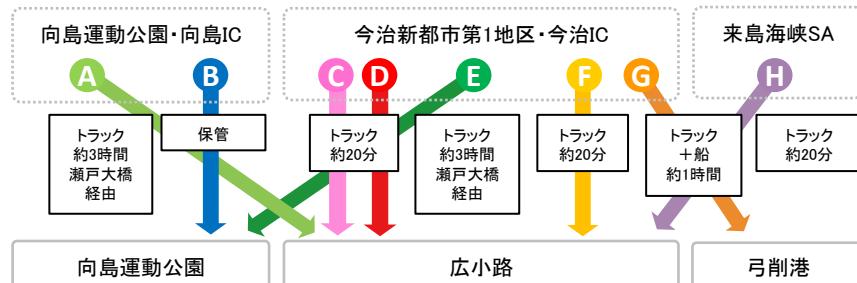


14.3 手荷物輸送

参加者への便宜を図るため、スタート会場で手荷物を預かり、フィニッシュ会場までトラック等で輸送する。

なお、事前申込制・有料とし、参加者受付にて手荷物預け袋と手荷物用ゼッケンシールを配付する。

■ルート図



【預かり・返却時の注意事項】

- 手荷物預け袋に手荷物用ゼッケンシールが貼り付けられているのを確認する。
- 手荷物預け袋に入りきっていない場合や貴重品・壊れ物は預からない。・ゼッケン番号を確認して、正確に返却する。

14.4 スタッフ輸送

大会スタッフが各自で集合・配置地点まで移動するほか、大量輸送が生じる場合にはバス等で一括輸送する。

項目	エリア	出発地	集合・配置地点	輸送(移動)手段
主催者・招待者	愛媛県	自宅/ホテル	来賓駐車場	各自車両
	広島県	自宅/ホテル	来賓駐車場	各自車両
運営本部スタッフ	愛媛県	自宅	運営本部(スタート地点)	各自車両(乗合)/大型バス
	広島県	自宅/ホテル	運営本部(スタート地点)	各自車両(乗合)
エイドステーションスタッフ	愛媛県	自宅	各エイドステーション	各自車両(乗合)/大型バス
	広島県	自宅/ホテル	各エイドステーション	各自車両(乗合)/大型バス
エイドステーションボランティア	愛媛県	自宅	各エイドステーション	各自車両(乗合)
	広島県	自宅	各エイドステーション	各自車両(乗合)
固定監察員(高速道路)	愛媛県	自宅	各待機場所(IC前など)	大型バス
	広島県	自宅/ホテル	各待機場所(IC前など)	大型バス
固定監察員(一般道)	愛媛県	自宅	各エイドステーション	各自車両(乗合)/大型バス
	広島県	自宅/ホテル	各エイドステーション	各自車両(乗合)/大型バス
警備員	愛媛県	自宅	各配置地点	各自車両(乗合)
	広島県	自宅	各配置地点	各自車両(乗合)
救護スタッフ	愛媛県	自宅	スタート/エイド	各自車両
	広島県	自宅	スタート/エイド	各自車両
救護・移動収容車両スタッフ	愛媛県	自宅	スタート/エイド/フィニッシュ	専用車両(ワゴン) ※スタッフが運転
	広島県	自宅	スタート/エイド/フィニッシュ	専用車両(ワゴン) ※スタッフが運転
移動監察員(自転車・バイク)	愛媛県	自宅/ホテル	スタート地点	各自車両
	広島県	自宅/ホテル	スタート地点	各自車両
最後尾収容車	愛媛県	事業所	スタート地点	専用車両(大型バス/トラック)
	広島県	事業所	スタート地点	専用車両(大型バス/トラック)
閥門収容車	愛媛県	事業所	エイド/フィニッシュ	専用車両(大型バス/トラック)
	広島県	事業所	エイド/フィニッシュ	専用車両(大型バス/トラック)
移動メンテナンス車両	愛媛県	事業所	スタート地点	メーカー・ショップ車両
	広島県	事業所	スタート地点	メーカー・ショップ車両

15.1 基本方針

安全で事故のない運営を目指し、コース上の要所には大会スタッフに加え、警備員を配置する。

配置に当たっては、主催者が関係機関と交通対策や警備内容を共有し、効率的かつ効果的に警備するための計画を策定する。

(1)交通対策

愛媛・広島県警の意見を踏まえ、高速道路及び一般道の交通規制を実施する。

- ・交通規制区間における迂回誘導(代替フェリー利用者の誘導含む。)
- ・交通規制の住民周知や開始・解除等の運用
- ・高速道路の要注意箇所におけるスタッフ配置や資材設置、分岐箇所における誘導方法などの安全管理
- ・一般道の交差点や要注意箇所へのスタッフ配置・看板等資材設置などの安全管理
- ・高速道路から一般道への合流地点の交通誘導などの安全管理
- ・走行スタッフによる参加者走行管理
- ・緊急車両の通行路の確保
- ・参加者に対する大会駐車場の案内誘導(大会駐車場→スタート会場、フィニッシュ会場→大会駐車場)

(2)雑踏対策

集合、解散時における参加者の円滑な誘導を実施する。

- ・スタート/フィニッシュ/エイドステーションの会場周辺での雑踏整理
- ・多客予想区間における雑踏整理
- ・来賓及び大会役員の誘導及び安全確保

(3)発生予測案件対策

発生が予測される案件については、可能な範囲で予め対応を準備する。

- ・苦情の処理
- ・傷病者発生時の対応

(4)突発重大事案発生時の対策

突発的な重大事案に迅速に対応できるよう、指揮命令系統を明確にするとともに、情報伝達手段を確保する。

- ・避難誘導
- ・負傷者の救助、被害の拡大防止とその回復
- ・警察、消防活動に対する協力

(5)資機材計画

装備資機材を活用し、効果的・効率的な警備を実施する。

- ・カラーコーン、バー等その他安全対策資機材の設置
- ・資機材の設置、撤去(特に高速道路上)

(6)警備体制の構築

- ・安全対策スタッフの通信連絡網の構築、大会運営本部と各拠点相互の指揮命令系統の明確化
- ・大会運営本部、警察、民間警備会社等との連絡、調整、責任体制の構築

(7)事前教育の実施

- ・スタッフ及び警備員への事前研修
- ・現場実査及び想定演習の実施

15.2 緊急車両通行計画(高速道路本線)

(1)高速道路本線での緊急車両(救急車両)通行時の対応

10「救護・医療計画」を参照

(2)高速道路本線での緊急車両(実行委員会が走行を許可した住民車両)通行時の対応

・クリア確認完了前

緊急車両(住民車両)は上・下線共に平常時の

レーンを走行し実行委員会車両が先導する。

(ただし、下り線クリア確認車両が大三島IC通過(6:44)～クリア確認完了(7:14)までの間のみ、今治側から尾道側に緊急車両が走行する場合は、大三島ICで一旦退出後、再度、大三島ICから下り車線に進入して走行する)

※本線上で設営車両と緊急車両が物理的に交錯しないための措置

※10「救護・医療計画」も同様の対応

・クリア確認完了後

緊急車両(住民車両)は下り線を走行し、実行委員会車両が先導する。

対応手順

(1)緊急車両(住民車両)がICに到着次第、IC交通規制対応スタッフは大会運営本部に繋ぎ、大会運営本部が行先、通行区間等を聞き取る。

※現場のIC交通規制対応スタッフで走行可否を判断しない

(2)通行許可事案に該当すれば、大会運営本部で「緊急車両走行管理班(実行委員会、消防・警察)」が、本線上の車両の有無を確認

(3)「緊急車両走行管理班(実行委員会)」より、無線でIC配備の実行委員会先導車に連絡の上、緊急車両と合流

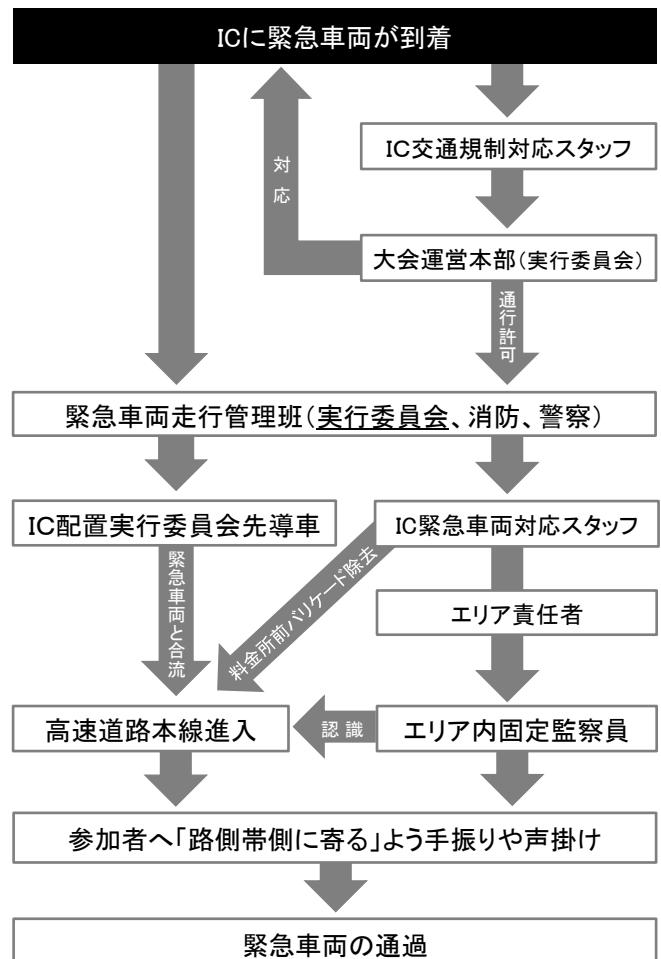
(4)「緊急車両走行管理班(実行委員会)」より、無線で本線上の各エリア責任者及びIC緊急車両対応スタッフに緊急車両進入、通過の連絡

⇒IC緊急車両対応スタッフは料金所前のバリケードを除去

(5)各エリア責任者は緊急車両が進入、通過する旨を周囲の固定監察員に伝達

(6)固定監察員は、運営本部・エリア責任者からの伝達や目視による接近を合図に、参加者へ手振りや声かけにより、「路側帯側に寄る」よう注意喚起する。

(7)緊急車両の通過



◆通行許可事案(住民等の生命の危機に関わる事案の例)

ア)家族、親族等の容体急変、危篤時の立会い

※患者本人の容体急変等については救急車両を使用

イ)妊婦の出産及びその家族の立会い

ウ)ペットの容体急変、危篤時に動物病院等に搬送

※本計画におけるペットとは、人に飼われている「哺乳類、鳥類又は爬虫類に属するもの」とする。

エ)その他、ア)～ウ)以外の該当事案が発生した場合は当日、運営本部(実行委員会)で決定

◎住民、旅行者等の自己都合によるものについては、走行を許可しない。

・許可事例ア)～エ)に該当した者で、緊急時の用が終わり帰路で通行する場合

・生命の危機に関わるものではなく、単に目的地に向かう場合(旅行、イベント、試験、買い物、定期的な通院等)

⇒上記措置は通行規制中の例外措置であり、規制解除までの自粛及び代替交通での移動を原則とする。

16 ボランティア計画



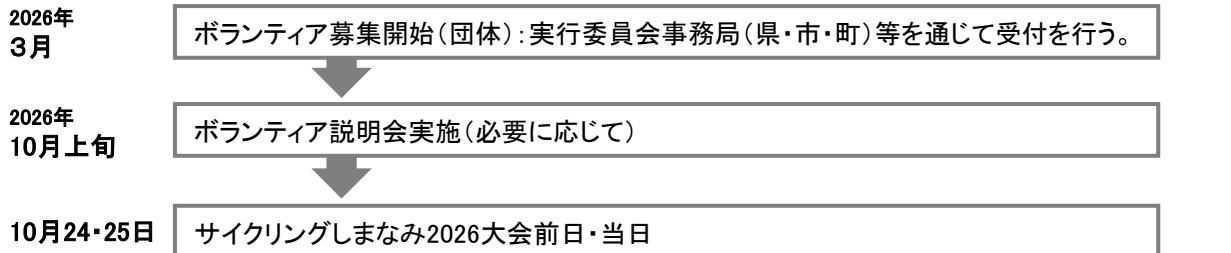
16.1 基本方針

本大会への地域住民及び地元企業・団体の積極的な参加を促すため、実行委員会事務局にてボランティアの管理(募集、研修、受入)を一元的に行う。なお、募集は原則、団体を対象に行う。

16.2 ボランティア業務内容

活動場所	業務	内容
受付会場	ゼッケン等引換	ゼッケン等の配付
	参加記念品配付	参加記念品等の配付
	総合案内	参加者からの問い合わせ対応、通訳 等
スタート会場	手荷物預かり	手荷物の預かり、トラックへの積込
	救護	救護所の補助業務
	案内誘導	参加者・関係者・応援者の誘導・整理 等
	イベント補助	着ぐるみアクター・アテンド
	総合案内	参加者からの問い合わせ対応、通訳 等
エイドステーション	給水・給食	ドリンク、補給物の提供
	救護	救護所の補助業務
	メカニック	自転車の修理サポート業務
	案内誘導	参加者・関係者・応援者の誘導・整理 等
	イベント補助	着ぐるみアクター・アテンド
	総合案内	参加者からの問い合わせ対応、通訳 等
フィニッシュ会場	給水・給食	ドリンク、補給物の提供
	手荷物返却	手荷物の整理・返却
	会場整理	参加者・観客の誘導・整理 等
	救護	救護所の補助業務
	イベント補助	着ぐるみアクター・アテンド、フィニッシュ参加者名読み上げ
	総合案内	参加者からの問い合わせ対応、通訳、アンケート回収 等
コース	移動監察員(自転車)・固定監察員	高速道路及び一般道路の安全確保、緊急時対応 等
	船舶輸送	参加者の誘導、自転車の固縛業務 等

16.3 ボランティア募集スケジュール



17.1 大会の中止・中断の判断

大会開催前及び開催までの気象状況、道路交通状況等により、大会を円滑に開催することができないと判断される場合は、大会の中止または中断を決定し、すみやかに関係機関や参加者への連絡を行う。

(1) 判断主体

主催者で構成する判断会議(大会運営本部)において協議により決定する。

なお、必要に応じて、外部アドバイザー機関(※)及び気象分野等の参画や意見を求める。

※交通管理者(愛媛県警、広島県警)、道路管理者(松山河川国道事務所、福山河川国道事務所、本四高速株しまなみ今治管理センター、本四高速株しまなみ尾道管理センター)

(2) 中止・中断

① 中止

大会開催前及び開催後の気象及び道路交通状況等により、大会を開催又は継続することが適当でないと思われる場合は、中止の判断を行う。

② 中断

大会開催後の気象及び道路交通状況等の変化により、大会の円滑な運営に支障を来たすおそれのある場合、あるいは参加者に危害が及ぶことが予見される場合は、参加者の走行を制限後、再開又は中止の判断を行う。

(3) 判断基準

① 気象状況

a) 下記のいずれかの気象条件を予測又は観測した場合、大会中止又は中断の判断材料とする。

気象条件	条件	観測地点	予測
ア)強風	10分間の平均風速が毎秒10m以上	来島海峡大橋 多々羅大橋 因島大橋	大会当日の午前3時から、6時以降を1時間ごとに予測
イ)大雨	時間雨量10mm以上が2時間以上	今治	
ウ)地震	震度4以上	大三島 生口島	-
エ)落雷	雷注意報発令		-

b) 気象警報及び津波注意報等による災害対策のため、大会スタッフが参集し、又は従事することが極めて困難となった場合は、大会の中止又は中断の判断を行う。

② 道路交通状況

下記のいずれかに該当する場合、大会の中止又は中断の判断を行う。

a) 大会当日まで

- ・ 交通事故や災害等により、高速道路(今治IC～尾道大橋出入口)が不通となり、交通規制開始までに復旧の見通しが立たない場合
- ・ 交通事故や災害等により、主要幹線道路が不通となり、大会会場に参加者やスタッフが参集することが極めて困難となった場合
- ・ 高速道路又は主要幹線道路で、上記以外の不測の事態(大規模渋滞等)が生じ、車両や自転車の走行を阻害するそれが生じた場合
- ・ 交通事故や災害等により、大会コースとして使用する道路・橋梁等で、自転車の走行を阻害する状況が生じ、大会開始までに復旧の目途が立たない場合

b) 大会実施中

- ・ 大会開始後に、気象変化や大規模転倒事故等により、大会コースとして使用する道路・橋梁等で、自転車の走行を阻害する状況が生じた場合
- ・ 高速道路利用区間(今治IC～尾道大橋出入口)以外での災害発生により、通行規制時間中に大量の災害応急対策車両が進入する場合

③ 大会準備状況

下記のいずれかに該当する場合、大会の中止又は中断の判断を行う。

- ・ 悪天候等によりスタート・フィニッシュ会場やAS設備等が破損し、大会運営に支障を来たす場合
- ・ その他の自然要因や人的要因で大会準備が当日までに整わない場合

④ その他

下記のいずれかに該当する場合、大会の中止又は中断の判断を行う。

- ・ 重症化する確率や致死性の高い感染症、伝染病が社会的に大流行し、大会の開催により参加者やスタッフへの蔓延が危惧される場合
- ・ 国家的大規模災害(戦争を含む)及び危機対応事案(Jアラート速報、テロ等)が発生するなど、大会を開催又は継続することが適当でないと認められる場合

(4)判断の時期及び方法

① 大会前日まで

関係機関・団体から天気予報や台風の進路予測等の気象状況及びコース上の道路状況など、大会運営に関係すると考えられる情報を収集し、開催可否を判断する。

大会前日までに大会中止を決定した場合は、遅滞なくマスコミ発表を行うほか、大会HP等での公表、関係機関への連絡や参加者へのメール通知等を行う。

② 大会当日

気象状況の変化や大規模災害・事故などが発生するなど大会の中止基準に該当する場合、開催可否を判断する。

大会中止を決定した場合は、マスコミ発表を行うほか、遅滞なく大会HP等での公表、関係機関への連絡や参加者への中止案内を行う。

③ 大会実施中

気象状況の変化や大規模災害・事故等が発生するなど大会の中止・中断基準に該当する場合、継続可否を判断する。

大会中止又は中断を決定した場合は、固定監察員、移動監察員及び大会運営スタッフから参加者へ情報伝達・対応指示を行うとともに、関係機関とその後の対応を協議のうえ、決定する。

(5)大会の中止・中断における免責について

気象状況の悪化、走行環境の不良、感染症の蔓延など主催者の責めに帰することができない事由により、大会を中止・中断した場合は、参加料等の返金は行わない。

17.2 緊急時対応

大会開催中に中止・中断基準に該当する事案が発生した場合における対応方針については、次のとおりとする。

なお、具体的な情報伝達体制・対応方法及び参加者誘導手順については、関係機関と協議のうえ、決定する。

また、参加者の事故や傷病対応・救急車要請対応については、10「救護・医療計画」に示すとおりとする。

(1)高速道路本線走行中の対応

- ・ 大会運営本部から連絡を受けた固定監察員又は移動監察員が参加者に気象・災害・事故状況を伝達し、走行停止を命じる。
- ・ 全参加者の停止を確認後、参加者の安全確保を図りながら、大会本部からの指示により、待機継続あるいは本線上から退避させる。

(2)一般道走行中の対応

- ・ 大会運営本部から連絡を受けた固定監察員、移動監察員又は原付隊が参加者に気象・災害・事故状況を伝達し、走行停止を命じる。
- ・ 参加者の安全を確認した上で、停止位置での待機継続あるいは大会スタッフの誘導のもと、大会運営本部から指示のあったエイドステーション等に退避させる。

(3)エイドステーションでの対応

- ・ 大会運営本部から連絡を受けたエイドステーションスタッフが参加者に気象・災害・事故状況を伝達し、エイドステーションに待機させる。
- ・ 大会運営本部からの指示により、退避又は待機している参加者を各フィニッシュ会場へ移動させる。

17.3 保険等の損害対策

(1) 損害保険(参加者・ボランティア用)

参加者が、大会に参加中の事故により怪我を負った際、治療費等を補償する保険

■ 予定保険金額

補償項目	保険金額
死亡	5,000,000円
後遺障害	限度額 5,000,000円
入院(日額)	5,000円
手術	入院時 50,000円
	外来時 25,000円
通院(日額)	3,000円

■ 保険金支払いの主な要件

- ① 故意または重大な過失がないこと
- ② 保険金を支払うことができない免責事項に該当する事故でないこと

(2) 賠償責任保険(主催者用)

大会の実施に起因して、参加者及び第三者に身体の障害または財物等の損害が発生し、主催者の法律上の損害賠償責任を負担する場合に被る損害を補償する保険

■ 予定保険金額

- (施設所有管理者) 対人・対物 1億円、1事故につき5億円
- (生産物) 対人・対物 1億円、1事故につき5億円
- (受託物) 限度額300,000円

■ 保険金支払いの主な要件

- ① 業務上の事故が発生すること
- ② 被保険者に法律上の損害賠償責任が発生すること
- ③ 法律上の損害賠償責任の負担により、被保険者に財産上の損害が発生すること
- ④ 保険金を支払うことができない免責事項に該当する事故や損害でないこと

(3) 興行中止保険(主催者用)

悪天候により大会が中止になった場合、既に支出した経費や中止に伴い発生した臨時経費を補償する保険

■ 予定保険金額

対象経費(大会運営費、交通規制対策費等)の自己負担額×縮小支払割合

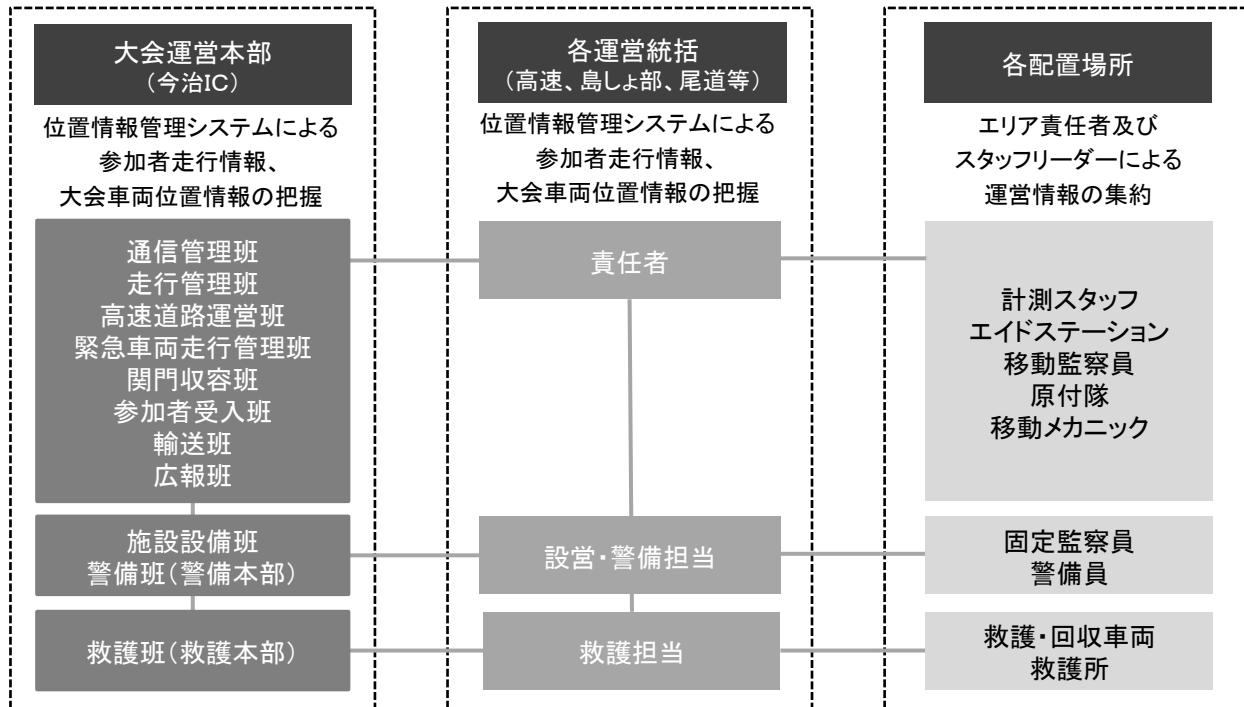
■ 保険金支払いの主な要件

- ① 大会が悪天候により開催できないこと
- ② 主催者の故意、重大な過失等がないこと
- ③ 保険金を支払うことができない免責事項に該当する事案でないこと

18.1 基本方針

- (1) 大会運営本部及び各運営班には複数の通信手段の確保と連絡要員の配置を行い、適切な情報管理及び迅速な情報共有を実現する。
- (2) 計測チップや位置情報管理システムを活用した運営情報の把握を行い、広域で開催される本大会を一元的に管理する仕組みを構築する。
- (3) 救急要請や緊急事態発生時の情報管理については、警察や消防等の関係機関とも協議の上、別途緊急時対応マニュアルにて定める。

18.2 通信連絡系統



18.3 通信手段・位置情報管理システム

(1) 通信手段

連絡手段	配置先
固定電話	大会運営本部、今治市内、弓削港、向島運動公園内
インターネット回線	大会運営本部、各運営統括
携帯電話	各運営統括責任者
デジタル無線	スタート、各エイドステーション、一般道及び高速道路の固定監察員
IP無線	高速道路安全対策従事スタッフ等
5W無線	クリア確認実施時の実行委員会スタッフ、警察、本四高速道路
メッセージアプリ (LINE・LOGOチャット等)	全スタッフ(個人の携帯電話等)

(2) 位置情報管理システム

① 参加者の動態管理

スタート・フィニッシュなどの主要ポイントにおいては計測チップ等を活用。参加者の渋滞が想定される箇所にはライブカメラを設置し、大会運営本部においてリアルタイムに状況を把握する。

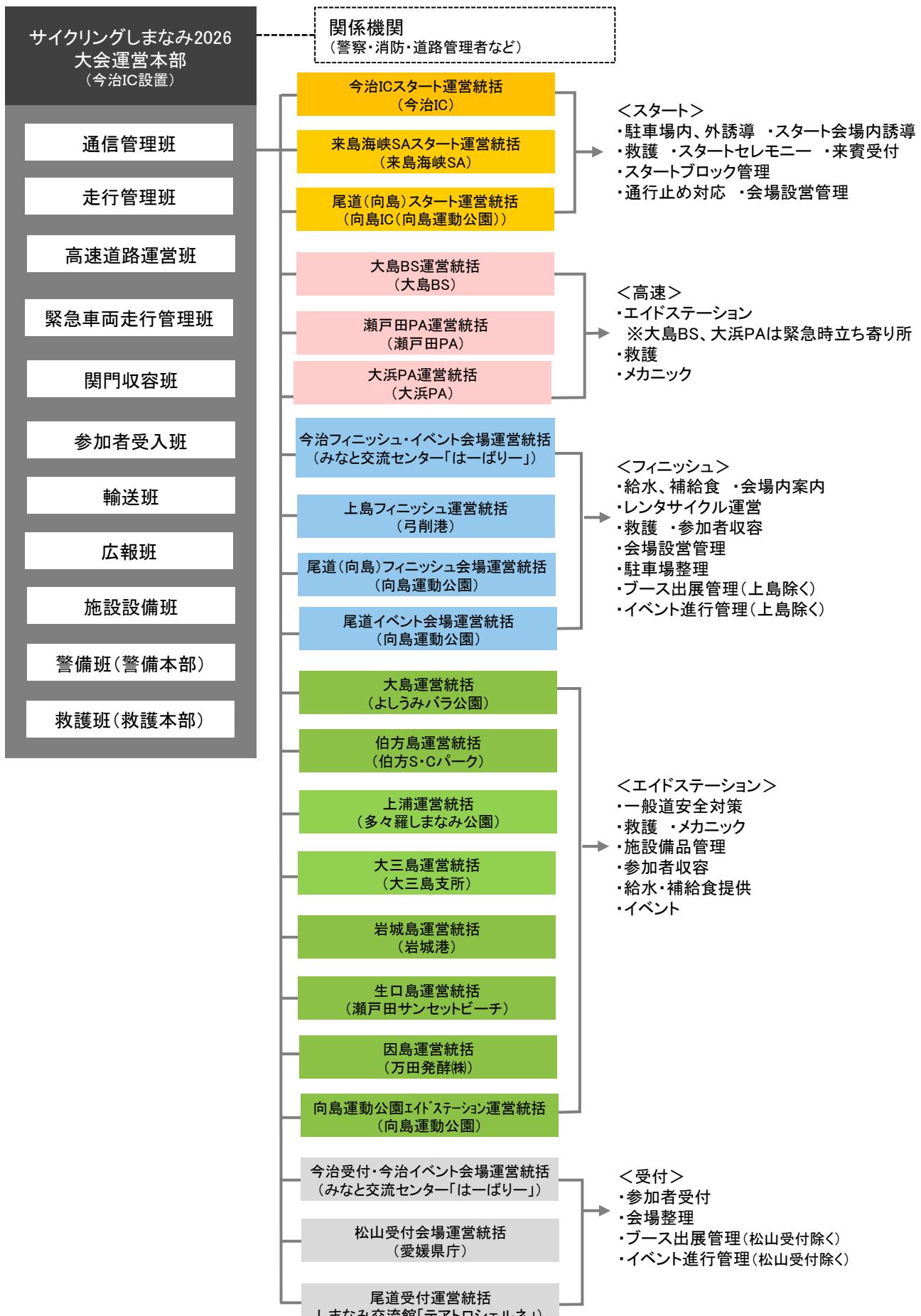
② 大会関係車両の位置把握

移動監察員や大会運営等に必要な関係車両にはGPS端末を携行させ、位置情報を常に把握する。

③ 情報共有

エイドステーション等でもシステムの閲覧を可能にし、円滑な情報共有を図る。

19.1 運営体制



19.2 人員配置計画

大会開催に必要な人員を大会運営マニュアル(今後作成)に基づき各所に配置する。

担当業務やエリアごとに責任者を定め、事前に業務説明会を開催することで、各々の業務遂行を円滑にする。

また、陸地部や島しょ部などエリアごとの管理を行う運営統括を設置することで、準備段階から地元と連携した運営体制づくりを行う。

主な配置場所

○ スタート・フィニッシュ会場

各会場でのスタート誘導等の業務に必要なスタッフを配置する。

○ エイドステーション

ボランティアを中心とした運営を行う。運営管理要員として専門スタッフの配置を行う。

また、メカニックテント、救護所の運営は専門スタッフにより行う。

○ 高速道路上

安全対策に必要な資機材の設置及び参加者への注意喚起や誘導を行う固定監察員を配置する。

また、参加者の走行管理を行う移動監察員を配置する。

○ 一般道路上

安全対策に必要な警備員及び固定監察員を配置する。また、参加者の走行管理を行う移動監察員を配置する。

※人員の配置場所や人数、業務内容詳細については、今後作成する大会運営マニュアルに記載

配置計画案

配 置	業務内容	大会事務局	行政職員	ボランティア	民間(警備員等)	専門スタッフ
大会運営本部	運営統括、連絡調整	◎				○
会場設営	施設、サイン等の設置・撤去		○			◎
各種受付(前日・当日)	参加者受付、関係者受付	◎	○	○		△
駐車場管理	車両の案内、誘導		◎		○	
スタート会場運営	スタート管理、参加者誘導	◎	○	△	○	○
フィニッシュ会場運営	フィニッシュ管理	◎	○	△	○	○
固定監察員	高速、一般道の安全対策		◎	○	○	△
移動監察員	参加者の走行管理			○		◎
救護	傷病者への対応		◎	△		○
エイドステーション	給水・給食		◎	○		△
閑門	通過管理、閑門閉鎖		◎		○	○
交通規制	通行規制		◎		○	○
輸送	人員、手荷物の輸送、自転車固縛		○	△		◎
会場サービス	施設運営、案内誘導		◎	○		△
会場イベント	イベント運営、出展者管理	◎	○	△		○
代替交通運営	臨時フェリー等の運営		○	△	○	◎

凡例:◎責任者、○実務者、△補助者

III 併催イベント計画



1 会場イベント

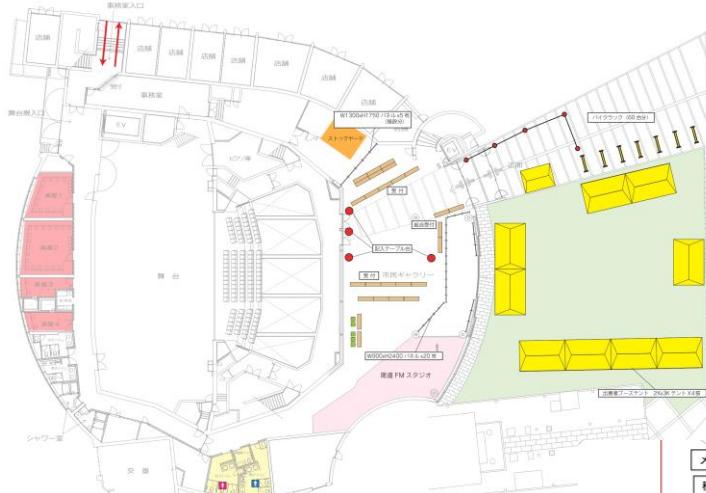
1.1 実施概要

前日受付会場や大会当日の各会場で参加者のおもてなしを行いうイベントを開催する。会場内にテントなどを活用した小間を設置し、協賛企業や関係団体及び事業者から出展者を募集することで、会場の賑わいを創出する。

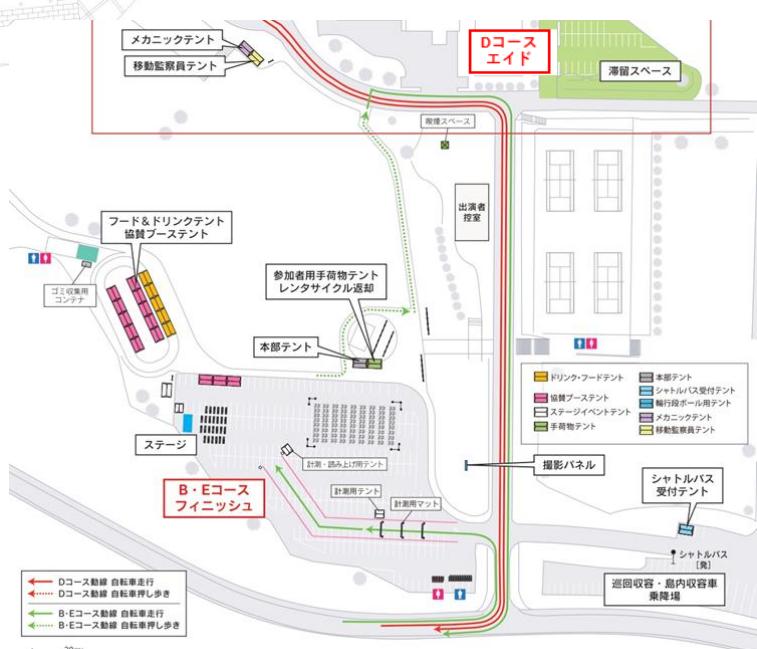
会場	エリア	尾道市	今治市	上島町	※エイドステーションでの実施内容は、P56のとおり。
	10月24日	しまなみ交流館 「アトロシェルネ」	みなと交流センター 「はーばりー」	—	
	10月25日	向島運動公園		弓削港	
ステージイベント ※一部のエイドステーションにおいても実施		○ (25日のみ)	○	○	参加者へのインタビュー、トークイベント、伝統芸能の披露、音楽ステージなど
ブース	協賛企業	○	○	—	協賛企業による物販・展示
	自転車関連	○	○	—	サイクリスト向けの物販・展示
	自治体関連	○	○	—	県内外の自治体による観光PR・物販・展示
	その他	○	○	○	マッサージ、特産品の販売など

※ブース基本仕様…小間テント、長テーブル、パイプいす、ブース看板、必要に応じて電源を手配

●しまなみ交流館「アトロシェルネ」

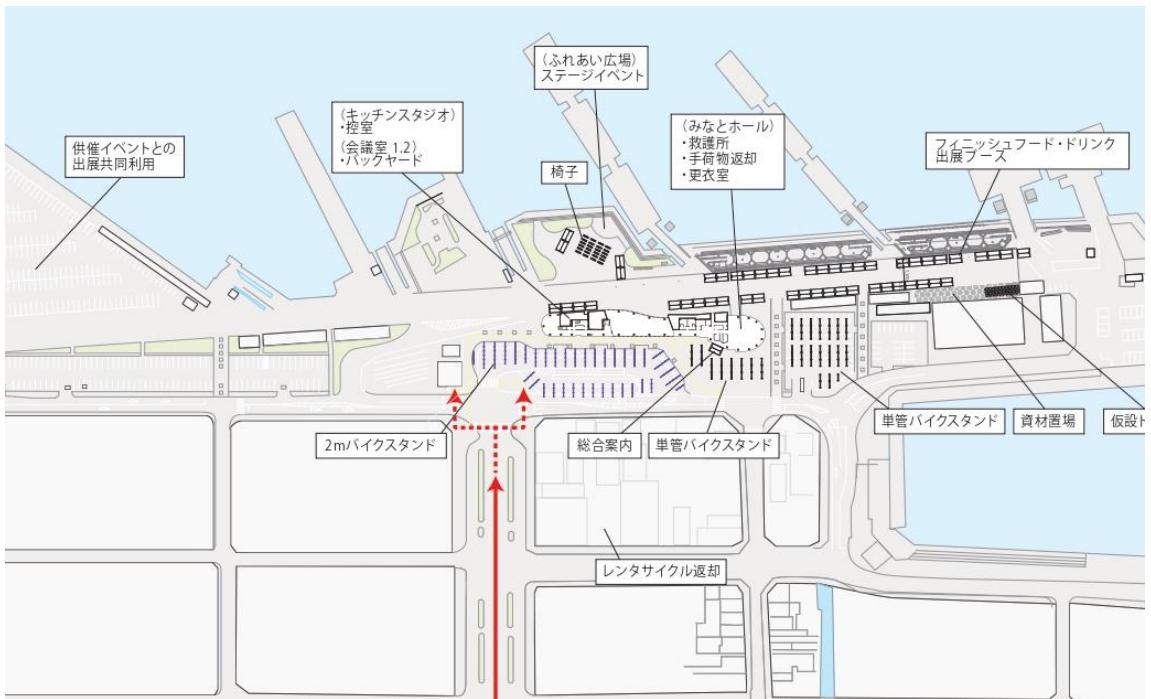


●向島運動公園



1 会場イベント

●みなと交流センター「はーぱりー」



●弓削港



2 沿道応援計画



2.1 実施概要

コース沿線の地域住民に対して、事前に沿道応援グッズ（応援手旗など）を配布するとともに、通過予想時間帯をお知らせし、大会当日、コース沿道、特に各フィニッシュ会場付近の沿道で参加者に温かい声援を送っていただくよう努める。

安全対策上支障がなければ、沿道で太鼓を打つなど、さまざまな地元応援スタイルを促進する。

また、サイクリスト同士の励まし合いや挨拶を奨励することで、楽しく、気持ちの良い大会の雰囲気を作り出す。

- (1)エイドステーション、フィニッシュ会場へのボランティア参加や伝統芸能披露など、地元住民が大会運営に参加できる環境を整えることにより、地元住民が自発的に応援しようとする機運を醸成するとともに、参加者と地元住民のふれあい、交流を促進する。
- (2)沿道応援グッズを作成し、地元自治会などを通じて事前に地元住民に配布。
- (3)参加者通過前、コース上に広報車を走行させ、注意を喚起するとともに応援を依頼。
- (4)参加者へ事前に送付する「参加案内冊子」や大会当日の走行ルール説明、SNSにおいて、「こんにちは」「がんばって」「どうぞお先に」など、サイクリスト同士の挨拶の呼びかけを行う。

【参考】しまなみ地域のサイクリストマナー向上の取り組み

しまなみ地域サイクリストマナー向上推進協議会（事務局：愛媛県今治支局総務県民室）では、しまなみ海道エリアを走行するサイクリストに対して、「あいさつ響く愛顔（えがお）のShimanami」と題して、6つのサイクリングマナー（ゆずりあい、ゆっくり、あいさつ、左側一列通行、ながら運転しない、ごみの持ち帰り）の啓発を行っている。

本大会の参加者に対しても、事前に送付する参加案内冊子やSNSなどでマナー向上を呼び掛け、楽しく、気持ちの良い大会の雰囲気を作り出す。



3.1 実施概要

国内外で大規模なサイクリングイベントを開催する団体や関係者が一堂に会する国際サミットを開催し、各イベントの魅力や取組みに関する事例発表・基調講演等を通じて、世界規模でのサイクリング交流による連携づくりやノウハウの共有を図るとともに、各イベントの魅力を広く国内外へ情報発信する。

また、サミット終了後、主催者及び参加者相互に交流を図り、情報交換を行う歓迎レセプションを開催する。

■実施概要(案)

日 時: 10月24日(土) 14:00～19:30

会 場: 今治市内ホテル

対 象: 国内外の大規模なサイクリングイベント関係者 300名程度

内 容: しまなみサイクリングサミット(仮称)

○第1部

・開会式

愛媛、広島両県知事による開会

・基調講演、パネルディスカッション など

○第2部

・レセプション

・展示

参加団体主催大会紹介ブース、しまなみ海道紹介ブース



IV 誘客・広報計画



1 誘客計画

1.1 宿泊計画

(1)基本方針

- ① 大会ホームページを利用して瀬戸内しまなみ海道エリアにおける宿泊施設の情報を参加者に提供する。
- ② 大会の運営とは切り離し、参加者が宿泊施設に申し込む形態とする。
- ③ 大会ホームページから宿泊予約サイトへのリンク設定を検討する。

(2)宿泊施設の確保

今治市内、松山エリア、島しょ部、尾道・福山エリアの宿泊施設に対し、参加者の受け入れ協力を依頼する。
オフィシャルツアー及び海外ツアーについては、ツアー催行業者において宿泊施設を確保する。

今治市内

今治市内のシティホテル、旅館 など

松山・道後エリア

松山市内中心部のシティホテル、道後温泉旅館 など

島しょ部

今治市(大島、伯方島、大三島)、上島町(弓削島、岩城島、生名島、佐島)及び
尾道市(生口島、因島、向島)の旅館、民宿 など

※上島町の宿泊施設については、大会の交通規制のため、定期航路利用によるスタート地点への
移動ができないので、宿泊者への事前周知が必要。
(今治港へは早朝のチャーター便を運航予定)



尾道・福山エリア

尾道・福山市を中心としたシティホテル、旅館 など



1.2 ツアー斡旋計画

海外等から大会への参加を促進するため、旅行代理店等に、出走権、宿泊手配、交通機関、レンタサイクル
がセットになったツアーの造成を依頼する。

提携する旅行代理店等において企画、販売するものとし、通常エントリー(プレミアム・一般・ふるさと納税)とは
別に募集を行う。

なお、募集告知にあたっては、関係自治体のインバウンド施策等を活用する。

■パッケージ内容

出走権



宿 泊



交 通



レンタサイクル

※宿泊施設からスタート地点までの参加者や自転車の輸送、荷物の運搬等のサービスは、原則ツアー催行者において手配する。

※レンタサイクルは海外誘客のみ。

1.3 レンタサイクル

海外誘客を促進するため、外国人参加者向けにレンタサイクルサービスを提供する。

車種：クロスバイク(フラットペダル)

台数：350～400台程度(一般社団法人しまなみジャパン)

場所：貸出 今治新都市第1地区、市民センターむかいしま

返却 今治港、市民センターむかいしま

料金：12,000円程度

2 広報計画

2.1 広報・宣伝計画

(1)方針

本大会開催を通じて、「サイクリストの聖地＝瀬戸内しまなみ海道」の魅力を国内外に広くPRし、地域のにぎわい創出につなげる様々なターゲットに対して広報活動を展開する。

また、開催エリアへの効果的な広報を実現するため、各種広報媒体に応じた施策を検討する。

ターゲット別広報の考え方

① 参加者

専門誌などを通じて、瀬戸内しまなみ海道を巡るコースをはじめとした本大会の魅力をアピールする。

エントリー専用WEBサイトとあわせたPRを展開し、参加者を広く募集する。

② ボランティア

ボランティア募集広報や大会開催告知など、様々な募集活動を通して幅広く地域住民・団体を巻き込む。

また、自転車関係者や自転車販売店などを通じた移動監察員ボランティア募集等の情報の拡散も図る。

③ 観衆・イベント来場者

関連イベントの実施や地元メディアと連携した広報活動などにより機運醸成を行い、サイクリング愛好者だけでなく、

あらゆる層に本大会と瀬戸内しまなみ海道の魅力をアピールする。

④ 一般市民

大会開催に伴う規制内容の告知にあわせ、応援や関連イベントへの参加を通して自らも楽しめる機会があることをアピール。広範な地域住民・観光客の支援や賛同が得られるようにする。

⑤ 協賛・催事関係者

高速道路を通行止めにして行う国際サイクリング大会としての話題性、集客力及び社会貢献としての運営参画等により、企業協賛のメリットを訴求する。

(2)広報手段

① 大会ホームページ

大会概要・募集要項に加え、瀬戸内しまなみ海道の魅力発信、マナー啓発の呼びかけなども行う。

② 大会パンフレット

本大会のコンセプトや概要をまとめたものを作成し、関係者に配付

③ 大会告知ポスター

イメージポスターを作成し、全国の自転車店やアウトドア店、メディア、地元に配付

④ 参加者募集広報

上記に加え自転車専門誌広告、自治体広報誌などを活用。受付はインターネット受付サイトを利用

⑤ プレスキット

大会パンフレットに加え、大会情報や取材方法をまとめたものを作成してメディアに配付

⑥ 機運醸成グッズの配付

ノボリや沿道応援グッズなど開催機運の醸成や瀬戸内しまなみ海道ファン獲得を目的としたツールを作成し配付

⑦ 交通規制広報

ポスター、チラシ、新聞広告、テレビCMなどを活用。マスメディアは地元を中心に展開

⑧ 大会後広報

記念ビデオの作成やマスメディアでの大会ダイジェスト放映など瀬戸内しまなみ海道をPRする広報展開を検討

(3)海外広報

海外広報については、関係自治体が国内外で行うインバウンド対策と連携して、効率的な広報活動を行う。

2 広報計画

2.2 広報スケジュール

		主要広報事業	メディア・PRツール	その他施策
大会準備広報	2026年2月	●大会実施計画・募集要項発表	・公式ホームページ(募集告知) ・パンフレット配付	
	3月		・専門誌への告知掲載	
	4月	■プレミアムエントリー枠受付開始 ■ふるさと納税エントリー枠受付開始 ◆一般エントリー枠受付開始	・大会告知サイン・横断幕 (大会当日まで各所に掲出)	
	5月	◆締め切り→抽選		
	6月	◇エントリーニュース募集開始		
	7月	◇二次募集締め切り(7月上旬)	●交通規制広報計画発表 ●当日交通規制告知 (ポスター掲出・チラシ配布)	機運醸成イベント
	8月			
	9月	●大会詳細内容発表 ・大会取材要項配布 ・プレスキット作成	●規制告知強化 (TVCM・新聞・看板)	タイアップメディアによる 特別番組、特集企画等
	10月	●現地プレスセンター設置 ・広報配信、記者会見、取材対応など	・沿道応援ガイド、 応援グッズ配布	直前・当日報道
対大会当日		24日 受付・会場イベント/歓迎レセプション 25日 サイクリング大会実施		タイアップメディアによる 特別番組、特集企画等
広報事後	11月	●大会報告発表(速報版)	・実施報告	

3 制作物計画

3.1 制作物計画

- ・参加者への配付物やスタッフユニフォーム等、本大会オリジナルの物品を制作する。
- ・オリジナルのロゴ等を使用することでイベント全体の統一感を図る。

制作物一覧

カテゴリー	品目	内容
大会運営ツール	スタッフベスト	本部員、スタッフ、ボランティア等が着用
	移動監察員・原付隊ベスト	移動監察員、原付隊が着用
	ビブス	プレス(主催者・報道・スポンサー)が着用
	キヤップ	検査スタッフ、語学スタッフ
	大会車両表示	各種運営車両に貼付
参加者用ノベルティ	ゼッケン(腰・ヘルメット・自転車)	参加者受付で配布、コースごとに色分け
	手荷物預け袋 兼 参加記念品袋	大会ロゴなど印刷
	手荷物用ゼッケンシール	手荷物預け袋へ貼付用(ゼッケンナンバープリント)
	参加記念品	地元特産品
	プレミアムエントリー特典	地元特産品、オリジナルグッズなど
	完走証 〈デジタル対応〉	名前入り、多言語対応
	大会パンフレット 〈デジタル対応〉	イベントの案内や観光情報なども含む
参加者事前送付ツール	参加案内パンフレット	大会参加者向けの事前案内ツール、大会規約などを記載
	コースマップ 〈デジタル対応〉	
	参加通知書	ゼッケン引換券、誓約書を兼ねる
	臨時駐車場利用票	指定駐車場の案内(ゼッケンナンバープリント)
	走行ルールについて	多言語対応
	歓迎レセプション案内	案内状・出欠ハガキ
告知ツール	開催告知ポスター	B2サイズ
	参加者募集リーフレット	A4サイズ ※多言語版も作成検討
	交通規制告知ポスター	B2サイズ
	交通規制告知チラシ	A4、A3サイズ
	規制告知看板	各種
	公式ホームページ	多言語対応
	公式SNS	多言語対応
	封筒	各種サイズ
開催機運醸成ツール	沿道応援ツール	手旗など
	スイングバナー・フラッグ	事前告知及び大会当日の装飾用
公式グッズ	公式グッズ	各種
PRツール	大会の動画制作	ドローン撮影など

4 協賛計画

4.1 基本方針

- (1)資金協賛、物品協賛、人的協賛、その他協賛に分類
- (2)同一業界から複数の協賛申入れがあった場合は調整のうえ決定
- (3)協賛金の使途
 - ・大会を広く周知するために要する経費
 - ・大会を実施するために要する経費
 - ・そのほか、大会開催に付随する経費
- (4)協賛金(相当)額に応じてグループ分けのうえ、協賛特典を提供
- (5)次の者からの協賛申込みは受理しない。
 - ・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、または大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用するおそれのある者
 - ・暴力団、暴力団の構成員であると認められる者、または暴力団の維持・運営に協力・関与する者
 - ・法令又は公序良俗に反する者
 - ・大会について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれのある者
 - ・その他、実行委員会会長が不適当と判断する者

4.2 協賛特典

次のとおり協賛金額に応じて事業者をグループ分けし、協賛特典を提供する。
(物品協賛及びその他協賛については、実行委員会が協賛金相当額を算出して適用)

[協賛特典]

	第1グループ		第2グループ		第3グループ		第4グループ		第5グループ		第6グループ	
協賛区分	500万円以上		300万円以上 500万円未満		100万円以上 300万円未満		50万円以上 100万円未満		20万以上 50万円未満		20万円未満	
カテゴリー呼称	プラチナパートナー		ゴールドパートナー		シルバーパートナー		ブロンズパートナー		大会協力企業		大会協力企業	
特典内容	対象	大きさ	対象	大きさ	対象	大きさ	対象	大きさ	対象	大きさ	対象	大きさ
1 カテゴリー呼称の使用権	●		●		●		●		●		●	
2 大会名・大会ロゴの広告使用権	●		●		●		●		●		●	
3 大会名・大会ロゴの商品化権	●		●		●		●		●		●	
4 ゼッケンでの社名表示	●	※1,000万円以上に限る										
5 写真撮影用パネルでの社名表示	●	大	●	中	●	小						
6 会場内横断幕・のぼりの掲出	●		●		●							
7 会場内案内板での社名表示	●	大	●	中	●	小						
8 会場内ブース出展	●	2小間	●	2小間	●	1小間	●	1小間	●	1小間		
9 参加案内・大会プログラム・参加者当日配布資料への社名表示	●	特大	●	大	●	中	●	小	●	極小		
10 協賛ボードでの社名表示	●	特大	●	大	●	中	●	小	●	極小	●	極小
11 招待エントリー枠の提供(無料枠)	●	20 ※1,000万円以上は40	●	15	●	5	●	3	●	1		
12 ノベルティグッズでの社名表示	●	大	●	小								
13 新聞広告での社名表示	●	大	●	中	●	小	●	極小				
14 ホームページでのバナー広告、リンク	●	大	●	中	●	小	●	極小				
15 ホームページでの社名表示	●		●		●		●		●		●	
16 公式記録集での社名表示	●		●		●		●		●		●	

「4 ゼッケンでの社名表示」について、該当企業がない場合は調整する場合がある

「9 大会プログラム・参加者当日配布資料への社名表示」について、電子データのみの配布とする場合がある

V 大会準備スケジュール



大会準備スケジュール





